

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年 6 月 1 日
(第132期) 至 2021年 5 月31日

住 江 織 物 株 式 会 社

大阪府中央区南船場三丁目11番20号

E 0 0 5 7 4

第132期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住 江 織 物 株 式 会 社

目 次

頁

第132期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
(1) 【連結財務諸表】	48
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	101
1 【提出会社の親会社等の情報】	101
2 【その他の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	102

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月27日
【事業年度】	第132期(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
【会社名】	住江織物株式会社
【英訳名】	Suminoe Textile Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永田鉄平
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場三丁目11番20号
【電話番号】	06(6251)7950番
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 薄木宏明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目30番4号
【電話番号】	03(5434)2860番
【事務連絡者氏名】	東日本管理部長 三宅強
【縦覧に供する場所】	住江織物株式会社 東京支店 (東京都品川区西五反田二丁目30番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月
売上高 (百万円)	96,038	97,872	98,617	91,512	79,702
経常利益 (百万円)	1,364	2,358	2,956	1,323	1,211
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26	1,083	467	142	409
包括利益 (百万円)	1,109	2,156	△89	△227	866
純資産額 (百万円)	37,398	38,541	35,271	32,582	32,956
総資産額 (百万円)	90,254	92,181	87,975	86,272	83,669
1株当たり純資産額 (円)	4,412.34	4,515.26	4,469.04	4,438.11	4,438.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.50	143.66	65.36	21.88	64.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.9	36.9	34.8	32.5	33.5
自己資本利益率 (%)	0.1	3.2	1.4	0.5	1.5
株価収益率 (倍)	690.9	19.2	42.4	88.2	29.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	983	3,519	4,760	5,901	4,167
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,170	△244	△1,448	△1,536	△754
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	354	△843	△4,964	△1,702	△3,174
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,930	9,411	7,754	10,309	10,756
従業員数 (名)	2,830	2,850	2,899	2,822	2,724

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は2017年12月 1 日を効力発生日として、普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施したため、第128期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額および 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日）等を第130期の期首から適用しており、第129期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月
売上高 (百万円)	37,224	37,807	37,269	35,634	32,243
経常利益 (百万円)	950	1,719	1,411	1,118	1,189
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	974	88	1,017	1,038	△1,433
資本金 (百万円)	9,554	9,554	9,554	9,554	9,554
発行済株式総数 (千株)	76,821	7,682	7,682	7,682	7,682
純資産額 (百万円)	28,110	27,759	24,961	23,498	21,356
総資産額 (百万円)	68,876	68,734	67,171	68,922	65,132
1株当たり純資産額 (円)	3,726.30	3,680.23	3,646.90	3,724.81	3,380.05
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (3.50)	38.50 (3.50)	70.00 (35.00)	50.00 (35.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	129.17	11.79	142.34	158.88	△226.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.8	40.4	37.2	34.1	32.8
自己資本利益率 (%)	3.5	0.3	3.9	4.3	△6.4
株価収益率 (倍)	18.7	233.6	19.5	12.1	—
配当性向 (%)	54.2	593.8	49.2	31.5	—
従業員数 (名)	243	251	260	267	253
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	96.9 (116.1)	112.6 (132.1)	116.1 (117.1)	85.2 (124.3)	85.4 (156.1)
最高株価 (円)	299	3,340 (369)	3,315	3,165	2,300
最低株価 (円)	164	2,671 (244)	2,196	1,429	1,649

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第128期、第129期、第130期および第131期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第132期は、潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第132期の株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 当社は2017年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第128期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。また、株主総利回りについては、第129期、第130期、第131期および第132期については、第128期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

5 第129期の1株当たり配当額38.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額35.00円の合計となります。2017年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額35.00円は株式併合後の金額となります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第130期の期首から適用しており、第129期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用後の指標等になっております。

7 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

8 当社は2017年12月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第129期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	主たる沿革
1930年12月	住江織物株式会社を設立する。
1937年 8 月	大阪工場を新設し、紡毛糸紡績をはじめめる。
1943年 4 月	京都工場を新設し、ドレープの生産をはじめめる。
1947年11月	網野工場を新設し、緞通の生産工場とする。
1949年 5 月	東京証券取引所、大阪証券取引所および京都証券取引所に株式を上場する。
1950年 8 月	東京支店を設置し、東日本地区の販売を強化する。
1952年 5 月	緞帳の生産をはじめめる。
1957年 2 月	タフテッドカーペットの量販を開始する。
1958年 9 月	自動車用カーペット、自動車用ナイロンシート地の生産をはじめめる。
1964年 4 月	東京証券取引所上場廃止。
1969年 5 月	本社・新社屋を現在地に竣工する。
1971年 4 月	奈良工場を新設し、住吉工場を廃止する。
	小売店加盟の S S G (スミノエシーホースグループ) を組織し、販売促進を図る。
1975年 4 月	網野工場を分離し、住江網野株式会社(現・丹後テクスタイル株式会社、現・連結子会社)とする。
1976年 5 月	決算期を年1回(5月31日)に変更し、中間配当制度を導入する。
1977年 3 月	タフテッドカーペットの生産を奈良工場に集中し、生産の合理化を図る。
1979年 7 月	ロール反カッティングセンターを整備増設する。(東京、大阪地区)
1980年 8 月	国産初のタイルカーペットの生産を奈良工場ではじめる。
1981年 4 月	工事店加盟の S C C (スミノエコントラクトサークル) を組織し、コントラクト市場での販売促進を図る。
1983年 3 月	奈良工場がタフテッドカーペットの生産について、J I S 表示許可工場の認可を受ける。
1985年 5 月	光建産業株式会社(現・ルノン株式会社、現・連結子会社)の株式を取得し、連結子会社とする。
1987年 7 月	滋賀事業所を新設する。
1990年 4 月	東京証券取引所市場第一部再上場する。
1992年 3 月	東京・大阪地区他全国主要地区にショールームを整備拡充する。
1998年10月	京都工場を廃止し、ドレープ業務を大阪工場に統合して生産の効率化を図る。 産業資材分野の開発業務の効率化・迅速化のため開発センターを新設する。
	東京支店(港区三田)を、品川区西五反田に移転する。
12月	販売会社 株式会社スミノエ(現・連結子会社)を設立する。 京都美術工芸所を設立して古来織物技術を継承する。
1999年 2 月	床材を中心とした新規商材の研究・開発のため、テクニカルセンターを新設する。
4 月	販売子会社12社の業務を株式会社スミノエに統合し、インテリア事業の再構築を図る。
5 月	物流合理化のため物流業務を住江物流株式会社(現・連結子会社)に統合する。
2000年 6 月	当社インテリア事業の販売、企画、調達機能を株式会社スミノエに移行集約する。
2001年 7 月	S S G、S C C、S P C(スミノエパートナーサークル)を横断的な組織として効率的な運営をするため三組織を統合したスミノエ会を創設する。
2002年 8 月	当社の全製造工場(奈良事業所・滋賀事業所)において I S O 1 4 0 0 1 を認証取得する。
2003年 4 月	米国サウスカロライナ州に自動車向けの繊維内装製品の企画設計・製造・販売会社として連結子会社 Suminoe Textile of America Corporation(現・連結子会社)を設立する。
2004年 7 月	カーペット生産工場である奈良工場を含む床材事業部門を分社し、住江奈良株式会社を設立する。
12月	2003年 1 月にホットカーペット本体および表皮材生産拠点確保のため設立した合弁会社蘇州住江兄弟織物有限公司を100%出資子会社に変更し、蘇州住江織物有限公司(現・連結子会社)とする。
2005年10月	中国広東省広州市に自動車内装材の生産・販売拠点として合弁会社住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司(現・連結子会社)を設立する。

年月	主たる沿革
2009年 5月 12月	大阪工場の自動車用ファブリック加工ラインを閉鎖する。 当社および帝人ファイバー株式会社(現・帝人フロンティア株式会社)の自動車内装事業をそれぞれ分割し(共同新設分割)、スミノエ テイジン テクノ株式会社(現・連結子会社)を設立する。帝人テクロス株式会社(現・連結子会社)および尾張整染株式会社(現・連結子会社)をスミノエ テイジン テクノ株式会社の子会社とする。
2010年 4月 5月 10月 12月	尾張整染株式会社が、帝人ネステックス株式会社より資産(土地・建物・製造設備等)を譲り受け、石川工場(石川県能美市)とする。 スミノエ テイジン テクノ株式会社がインドのニューデリー市(現所在地・ハリヤナ州グルグラム市)に合弁会社Suminoe Teijin Techno Krishna India Pvt. Ltd.(現・連結子会社)を設立する。 2003年 9月に自動車用内装用品の開発・生産拠点として中国江蘇省蘇州市に設立した合弁会社蘇州住江小出汽車用品有限公司(現・連結子会社)を株式の追加取得により出資比率を53%とし、持分法適用関連会社から連結子会社とする。 1994年に自動車内装材の製造・販売会社としてタイのアユタヤ県に設立したT.C.H. Suminoe Co., Ltd.(現・連結子会社)を株式の追加取得により出資比率を50.1%とし、持分法適用関連会社から連結子会社とする。
2011年 7月	水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS(エコス)」の量産を開始する。
2013年 5月	Suminoe Textile of America Corporationがメキシコのグアナフアト州に自動車用商材の生産・販売拠点としてSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.(現・連結子会社)を設立する。
2013年 6月	製造を担う子会社の体制を強化するため、住江奈良株式会社が住江甲賀株式会社へ事業を譲渡することで統合し、住江テクノ株式会社(現・連結子会社)に商号変更する。
2013年11月	インドネシアのバンドン市に自動車内装用品の生産拠点として合弁会社PT.Suminoe Surya Techno(現・連結子会社)を設立する。
2015年 2月	1991年に自動車用内装用品の開発・生産拠点としてインドネシアのバンドン市に設立した合弁会社PT.Sinar Suminoe Indonesia(現・連結子会社)の支配を獲得したことにより、持分法適用関連会社から連結子会社とする。
2015年 6月	Suminoe Textile of America Corporationがアメリカのサウスカロライナ州で自動車用シートファブリック、天井材のウレタンラミネート加工および医療用資材の製造、販売等を行う Bondtex, Inc.(現・連結子会社)の株式を取得し、連結子会社とする。
2018年 4月	タイのチェンマイ県で自動車内装用品の生産拠点として合弁会社Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.(現・連結子会社)が事業を開始する。
2019年 8月	ベトナムのハナム省に電気カーペット等繊維系暖房商材の生産拠点としてSuminoe Textile Vietnam Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立する。
2020年 8月	株式会社シーピーオー(現・連結子会社)の株式を取得し、連結子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社28社および関連会社2社により構成され、インテリア製品、自動車車両内装材製品、機能性資材製品の製造および販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類はセグメントと同一の区分であります。

（インテリア事業）

㈱スミノエが一般消費者向けインテリア製品の販売を行っており、ルノン㈱が壁紙を主とした製品の販売を行っております。製造においては、住江テクノ㈱がカーペットおよびカーペットの材料であるスミトロン糸を、丹後テクスタイル㈱が緞帳、緞通等をそれぞれ製造しております。

また、㈱シーピーオーが設計・製造・施工を、㈱スミノエワークスが施工管理の請負業を、㈱ソーイング兵庫がインテリア製品の加工を、住江物流㈱が製品の物流業務をそれぞれ行っており、販売子会社の販売業務を補完しております。

（自動車・車両内装事業）

自動車関連は、国内においては、主として当社およびスミノエ テイジン テクノ㈱が自動車内装材製品の販売を行っております。また、帝人テクロス㈱および尾張整染㈱が自動車内装材の製造から加工を、住江テクノ㈱がカーペットおよび不織布の加工をそれぞれ行っております。

海外においては、Suminoe Textile of America Corporation(米国)、Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.(メキシコ)、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司(中国)、T.C.H. Suminoe Co., Ltd.(タイ)等の会社が自動車内装材の製造および販売を行っております。

車両関連は、鉄道およびバス等の公共交通機関向けに、主として当社がシート表皮材、クッション材、カーテン、壁装材、床材等の内装材の販売を行っております。

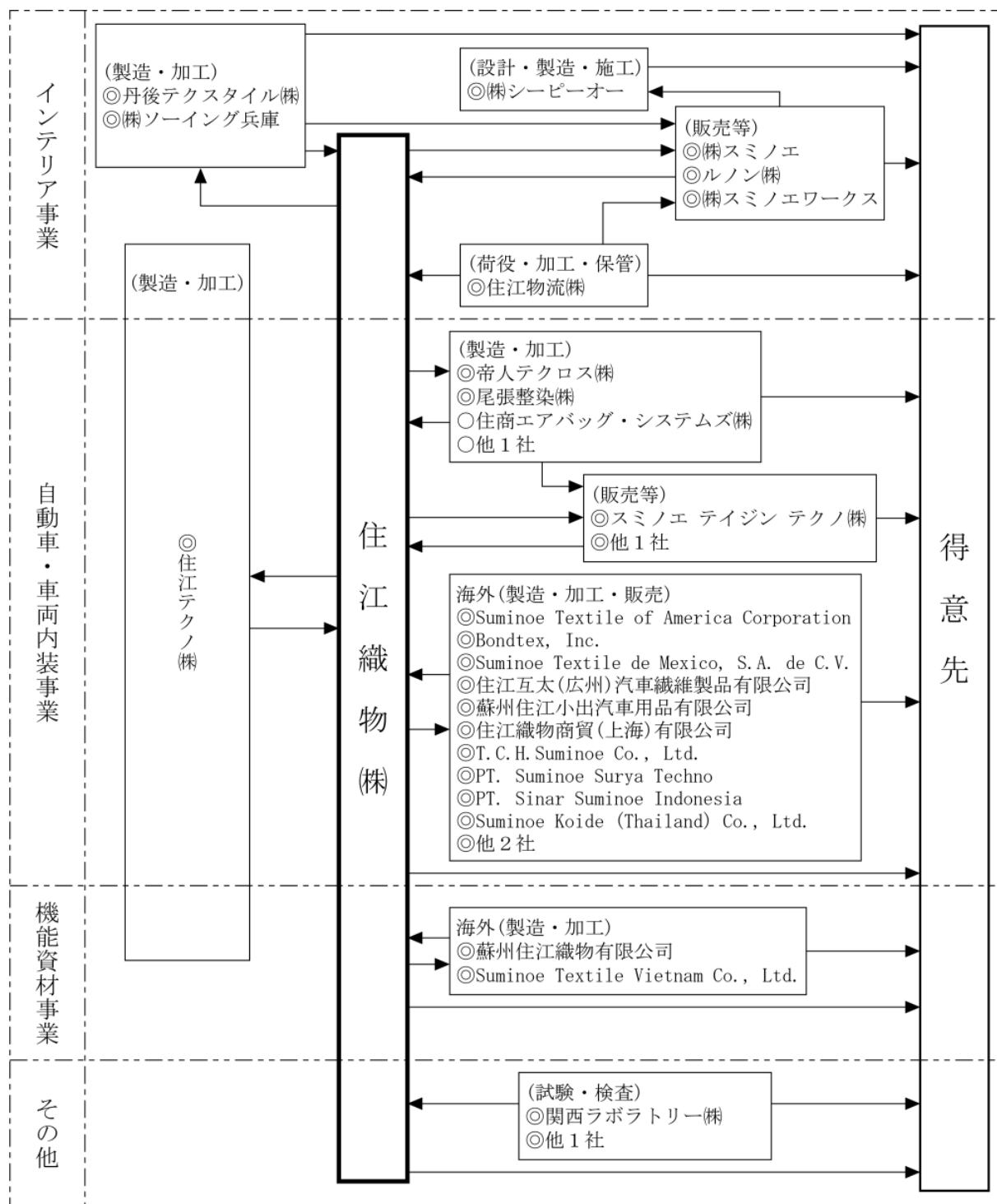
（機能資材事業）

主として当社がホットカーペット、浴室床材、消臭関連商材、航空機の内装材製品等の販売を行っております。製造においては、住江テクノ㈱および蘇州住江織物有限公司(中国)、Suminoe Textile Vietnam Co., Ltd.(ベトナム)が行っております。

（その他）

関西ラボラトリー㈱他1社が試験業務請負業等を営んでおり、当社グループを中心に取引しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



◎連結子会社

○持分法適用関連会社

→ 製品・サービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱スミノエ	大阪市西区	百万円 300	インテリア事業	100.0	当社製品の販売 建物の賃貸 資金の貸借 役員の兼任あり
ルノン㈱	東京都品川区	200	インテリア事業	100.0	当社製品の販売 建物の賃貸借 資金の貸借 役員の兼任あり
住江テクノ㈱	滋賀県甲賀市	90	インテリア事業 自動車・車両内装事業 機能資材事業	100.0	当社製品の製造 建物および設備の賃貸 材料の供給 資金の貸借 役員の兼任あり
住江物流㈱	奈良県生駒郡 安堵町	30	インテリア事業	100.0	当社製品の保管・加工 建物の賃貸 資金の貸借
スミノエ テイジン テクノ㈱	大阪市中央区	450	自動車・車両内装事業	50.1	商品の売買取引 建物の賃貸 資金の貸借 役員の兼任あり
Suminoe Textile of America Corporation	米国 サウスカロライ ナ州ガフニー市	千米ドル 93,000	自動車・車両内装事業	100.0	商品の売買取引 債務保証 役員の兼任あり
住江互太(広州)汽車 繊維製品有限公司	中国 広東省広州市	千米ドル 7,500	自動車・車両内装事業	59.0	商品の売買取引 役員の兼任あり
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.	タイ アユタヤ県バー ンパイン郡	百万 タイバーツ 250	自動車・車両内装事業	50.1	材料の供給 役員の兼任あり
その他20社					
(持分法適用関連会社) その他2社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記のうち特定子会社は、㈱スミノエ、ルノン㈱、住江テクノ㈱およびSuminoe Textile of America Corporationであります。
3 ㈱スミノエ、ルノン㈱およびスミノエ テイジン テクノ㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(単位：百万円)		
	㈱スミノエ	ルノン㈱	スミノエ テイジン テクノ㈱
売上高	21,265	9,514	9,009
経常利益又は経常損失(△)	279	△143	250
当期純利益又は当期純損失(△)	180	△109	188
純資産額	2,438	1,134	5,325
総資産額	8,984	6,947	8,285

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インテリア事業	744
自動車・車両内装事業	1,720
機能資材事業	133
その他	45
全社(共通)	82
合計	2,724

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社(共通)は、当社管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
253	44.4	19.5	5,216

セグメントの名称	従業員数(名)
インテリア事業	4
自動車・車両内装事業	121
機能資材事業	29
その他	17
全社(共通)	82
合計	253

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社従業員で組織しております労働組合(UAゼンセン住江労働組合)は、UAゼンセンに加盟しております。組合員数は、2021年5月31日現在で336名(出向者を含む)であります。

その他の連結子会社3社において労働組合が結成されております。

なお、労働組合との間について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年5月31日現在）において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「よい製品を生産し、販売し、社業の隆盛をはかり社会の向上に貢献する。」を目的とし、常に技術の向上を図り、徹底した品質管理のもと、より良い商品を追求しております。これからの100年も、人々に「快適な空間と彩りのある暮らし」を提供する存在を目指します。その時代によって求められる「快適さ」や「暮らし」の姿は変わりますが、それを追求し、実現するために、独自の挑戦を続けてまいります。

今後も開発の基本理念「K（健康）K（環境）R（リサイクル）+ A（アメニティ：快適さ）」を念頭に、マーケットイン視点によるブランド商品を積極的に拡充し、環境にやさしく機能性に優れた商品をみなさまへお届けしてまいります。またグローバルに通用する人材の育成を進め、海外市場での販売を積極的に展開し、グローバル経営を推進します。

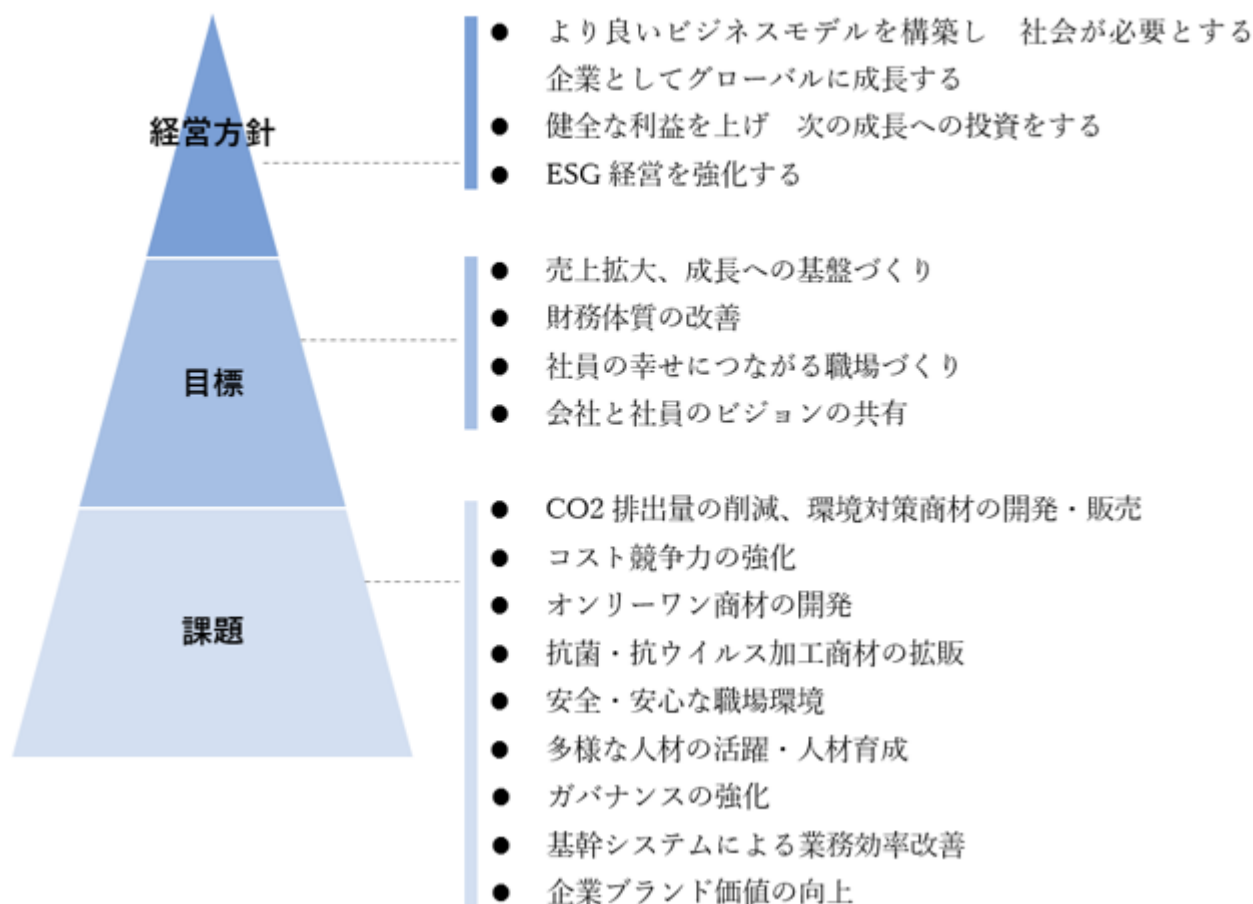
(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2021年6月をスタートとする6ヵ年の中長期経営目標「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」を策定いたしました。これまで当社グループが取り組んできたESG経営のもと、社会のニーズに応える商材の拡販とグローバル経営を推進し、グループ社員全員の力を合わせて、この中長期経営目標に取り組んでまいります。

（概要）

中長期的な「ありたい姿」を見据え、2027年5月期までの方針を定めました。

SGW SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027



(3ヵ年連結収支計画)

(単位：百万円)

	実績	 3ヵ年連結収支計画 (2022~2024)				
		2021年5月期	2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期	2021年5月期比
売上高		79,702	86,480	90,360	93,490	+13,787 +17.3%
営業利益 (営業利益率)		1,049 (1.3%)	1,160 (1.3%)	2,520 (2.8%)	3,300 (3.5%)	+2,251 +214.5%
経常利益		1,211	※ 1,350	2,730	3,530	+2,318 +191.3%
親会社株主に帰属 する当期純利益		409	※ 620	1,280	1,960	+1,551 +378.7%

※ 2022年5月期の業績予想につきましては、2021年7月27日付で修正しております。

(2022年5月期の最新見通しについて)

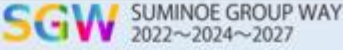
初年度となる2022年5月期は、新型コロナウイルス感染拡大によって落ち込んだ国内外の経済が正常化に向かうとみられ、前期比増収増益を予想しております。しかしながら、当社グループ事業に関連のある、インテリア業界においては国内の住宅および非住宅分野の新設着工数の見通しが不透明であることや、自動車業界における半導体不足などの影響が一部懸念されます。

以上の状況から2022年5月期の最新見通しは、売上高864億80百万円、営業利益11億60百万円、経常利益18億60百万円、親会社株主に帰属する当期純利益11億30百万円といたしました。

なお、当社の連結子会社2社におきまして、昨年米国における新型コロナウイルス感染症に係る雇用保護政策である「給与保護プログラム (Paycheck Protection Program、通称PPP)」を活用し融資を受けておりましたが、債務を免除する旨の通知を受けたため、2022年5月期第2四半期会計期間において、約510百万円の営業外収益を計上する見込みとなりました。そのため、2021年7月13日に公表いたしました2022年5月期の業績予想を、2021年7月27日付で修正しております。

(主なセグメント別数値目標)

(単位：百万円)

		実績	 3ヵ年連結収支計画 (2022~2024)				
			2021年5月期	2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期	2021年5月期比
インテリア 事業	売上高		31,024	33,750	34,430	35,120	+4,095 +13.2%
	営業利益		579	400	450	520	△60 △10.3%
自動車・車両 内装事業	売上高		45,102	48,980	51,910	54,170	+9,068 +20.1%
	営業利益		2,102	2,800	3,590	4,170	+2,067 +98.3%
機能資材事業	売上高		3,130	3,410	3,680	3,840	+710 +22.7%
	営業利益 又は営業 損失(△)		△87	△140	150	190	+277 —

(投資計画)

2022年5月期～2024年5月期の3ヵ年で、事業拡大と基幹システムの再構築および事業所再編に向け、総額100億円の投資を行う予定であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループは、ESG 経営を念頭に置き、各事業セグメントにおいて、脱炭素社会に貢献する商材および抗菌・抗ウイルス機能加工商材の開発・拡販を進めてまいります。

(インテリア事業)

インテリア事業では、SUMINOEブランドの認知向上に取り組みつつ、抗菌・抗ウイルス加工技術「CLEANSE／クレンゼ」を施した製品や、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS（エコス）」といった環境にやさしい製品の拡販、直営EC事業の強化に努めてまいります。また、空間設計・デザインを手掛けるスペース デザイン ビジネスでは、得意とする店舗内装から事業領域の拡大を目指してまいります。

(自動車・車両内装事業)

自動車・車両内装事業では、自動車関連は、合成皮革などの非繊維商材の技術開発およびデザイン面での差別化で受注拡大に取り組むとともに、原材料調達およびグローバル車種の生産地の最適化による原価低減を進めてまいります。車両関連は、鉄道・バス向けの高機能ファブリック素材の製造販売や、シートクッション材・床表示フィルム・安全対策商材の拡販、車両の改造・内装張替工事の受注拡大に努めてまいります。自動車関連、車両関連ともに、インテリア事業で培ってきた抗菌・抗ウイルスなどの加工技術を活かした製品や環境対応型内装材の開発に取り組んでまいります。

(機能資材事業)

機能資材事業では、繊維系電気暖房商材の製造拠点の地域リスクを分散し、最適な供給体制を構築してまいります。また、消臭・抗菌・抗ウイルス・抗アレルギー物質の4つの機能を持つ当社グループ独自の複合機能加工「トリプルフレッシュデオ」を施した製品の拡充・販売に引き続き注力しながら、事業・商品の価値向上、開発営業力の強化を進めてまいります。

(当目標期間に強化する取り組み)

事業横断的なプロジェクトとして次世代自動車内装の開発に取り組んでまいります。インテリア事業の持つデザイン力、自動車・車両内装事業のファブリック素材への加工技術、機能資材事業の消臭・抗菌・抗ウイルスといった高機能加工技術など、それぞれの事業分野が持つ強みを結集し進めてまいります。

また、奈良事業所の再編を進め、生産性・競争力向上を図り、さらなる効率化を目指してまいります。

グループ全体で、非財務目標としてESGに関する以下の項目の達成を目指してまいります。

Environment (環境)	Social (社会)	Governance (ガバナンス)
・CO2排出量削減への取り組み ・環境対応型商品の開発	<u>社員への取り組み</u> ・安全・安心な職場環境の整備 ・ダイバーシティ&インクルージョン ・人材育成、人材活用 ・全方向コミュニケーション <u>社会貢献活動</u> ・災害時における貢献 ・貧困・飢餓への支援寄付	・基幹システムの再構築 ・社外取締役による経営の意思決定の強化 ・歩き回る経営による双方向コミュニケーション ・コンプライアンス研修の継続実施 ・「企業倫理ホットライン」のさらなる周知 ・グローバル・リスクマネジメントの強化 ・BCP行動計画

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、会社が直面する不確実性について、CSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会が、当社およびグループ会社より提出されたリスク評価シートに基づき、財務諸表の重要な虚偽表示のリスクを中心として把握を進め、そのリスク評価を財務統制委員会にて検討し、経営会議においても認識しております。

各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、財務統制委員会の検討結果も踏まえながら、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施しております。

当社グループの事業、財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについての主な事項は以下のとおりであります。

なお、記載内容について将来に関する事項については当連結会計年度末（2021年5月31日現在）において判断したものであります。

(1) 経済情勢に関するリスク

当社グループは、カーペットや壁紙、自動車や鉄道等の内装材、消臭関連商材といった製品を、国内外の各地で生産し、様々な市場で販売しております。このため、当社グループの生産拠点や主要市場において政治的混乱や深刻な景気後退が生じた場合には、消費低迷による在庫の増加、販売数量の減少や固定資産の減損等、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株価の下落に関するリスク

当社グループは、市場性のある株式を相当量保有しており、国内外を含めた情勢の変化等により株価が大幅に下落した場合には、有価証券の評価や売却における損失の発生等、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。保有する株式については、定量・定性の両面から保有する合理性を定期的に検証し、保有数を見直しております。

(3) 製品の品質に関わるリスク

当社グループは「資源を未来へ」をキーワードに掲げ、より快適で環境に優しい製品とサービスの提供を行うために、常に徹底した安全性と品質の確認を実施しております。しかしながら、予測できない原因により製品に重大な欠陥や品質トラブルが発生した場合、その欠陥や品質トラブルに起因した損害に対して多大な補償費用や賠償費用等の発生だけではなく、社会的信用や当社グループの事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の高騰によるリスク

当社グループは、カーペットや壁紙、自動車や鉄道などの内装材、消臭関連商材といった製品を生産するために様々な取引先から原材料を仕入れており、その原材料価格は常に市況により変動しております。取引先とは、取引基本契約を結び、安定的な取引を前提とし、適正な価格での仕入れに努めておりますが、原材料価格の高騰が原価高につながり、製品価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 海外での事業活動に関わるリスク

当社グループは、海外市場における事業拡大を重要な戦略の1つとしております。現在、米国をはじめ中国、タイ、インドネシア、インド、メキシコ、ベトナムの7カ国に関係会社があり、今後、著しく経済成長の見込まれる海外市場には積極的に投資を行い進出していく可能性があります。海外における投資や事業展開は、各国における諸規制のほか、経済的、社会的および政治的リスク等により、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、海外子会社の責任者との情報共有を密にし、現地の経済・社会情勢に関する情報を収集して事業展開への影響を把握しております。

(6) 為替変動によるリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、為替レートの変動の影響を大きく受ける状況にあります。また、当社グループの取引先には外貨による輸出・輸入が含まれております。そのため、為替予約等により為替相場の変動リスクを軽減する措置を講じておりますが、そのリスクをすべて排除することは不可能であり、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害および事故等に係るリスク

当社グループは、国内外に生産拠点を配置しておりますが、大規模な地震、台風、洪水等の自然災害や火災等の突発的な事故の発生により、当社グループの生産設備等が多大な被害を受けた場合は、操業が一時的に中断され、生産および出荷が遅れる可能性があります。また、災害および事故等の発生による破損した建物や設備の復旧に多額の費用が発生する恐れがあり、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、災害発生時の速やかな情報収集が重要と考えており、災害発生初期段階の行動指針となるBCP行動計画を策定し、緊急時の体制整備に努めております。

(8) 貸倒れリスク

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金を計上しておりますが、景気後退等により重要な取引先が破綻した場合や取引先の信用不安によって予期せぬ貸倒れが発生した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生する等、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社グループでは与信管理規定に則った取引先別の与信限度額を設定し、契約履行の過程で常に細心の注意を払い取引を行っております。

(9) 情報管理に関するリスク

当社グループは、様々な事業活動を通じ、個人情報をはじめとする多数の重要な機密情報を管理しております。これらの情報については、社内体制の整備や情報システム等に対する徹底した従業員教育により対策を講じておりますが、不測の事態により情報漏えい等が発生した場合、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすだけではなく、損害賠償責任の発生等により経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産に関するリスク

当社グループは、他社製品との差別化を図るために独自の技術とノウハウを蓄積し、常にその保護に努めております。しかしながら情報技術の急激な進展やグローバル化等により、当社グループ独自で開発した技術やノウハウが外部へ流失する可能性や類似製品の製造を完全に防止できない可能性があります。

さらに、当社グループでは、他社の知的財産権を侵害しないよう配慮しながら、製品や技術の開発を行っておりますが、これらの開発成果が他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性もあります。このように、当社グループの知的財産権が侵害され、あるいは当社グループが他社の知的財産権を侵害しているとされた場合には、当社グループで売上減少や損害賠償支払いが生じる等、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループ内での教育・啓蒙活動を定期的を実施し、当社グループの保護・活用、第三者の知的財産権侵害防止に努めております。

(11) 訴訟によるリスク

当社グループは日々、事業活動を展開する中で、法令遵守によるコンプライアンス経営に努めております。知的財産権、製造物責任、環境、労務といった様々な法規制の適用を受けており、それらによる訴訟の対象となる可能性があります。その結果、経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、現在、世界各地で拡大している新型コロナウイルス感染症は、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼしております。感染症拡大により一時的に事業活動を停止または制限せざるを得ない状況となった場合に、当社グループの経営成績および財政状態に再度重要な影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く見通すことが難しいことから、予期せぬ事態の発生に備え、常に情報収集を行い、有事の際の対応策を準備するとともに、リモートワークやWeb会議の実施により従業員への感染症拡大防止を講じております。

(13) その他のリスク

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

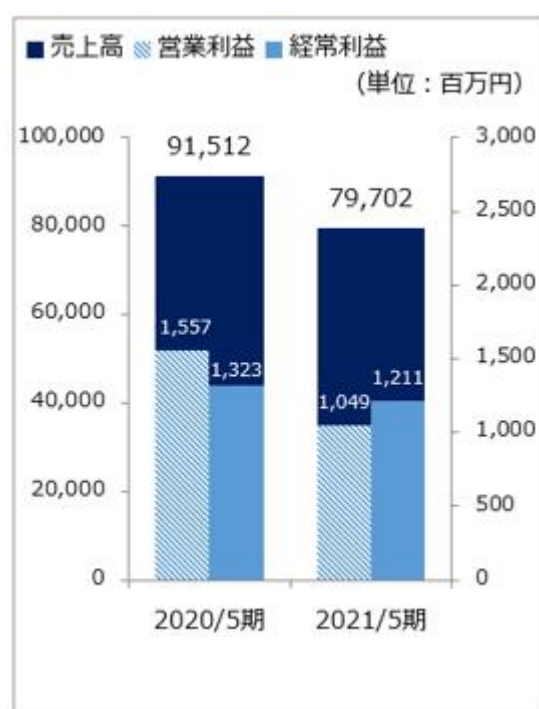
当連結会計年度末（2021年5月31日現在）における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大および長期化が経済へ大きなダメージを及ぼしました。景気動向は回復基調にあるものの、個人消費が停滞するなど依然として先行きは不透明な状況です。今後のワクチン接種による集団免疫の獲得で、経済活動が正常化に進むことが期待されます。世界経済においては、中国では他地域に先行して景気が回復し、米国ではワクチン接種が後押しとなり景況感が改善しました。

当社グループ事業に関連のあるインテリア業界において、国内の新設住宅着工戸数は前期比4.8%減、非住宅分野でも着工床面積が前期比5.8%減と下回りました。また、自動車業界において、国内市場の生産台数は前期比1.8%減となりました。海外市場でも当連結会計年度における生産・販売が滞り、前期を下回りました。

このような状況のもと当連結会計年度における連結業績は、以下のとおりとなりました。

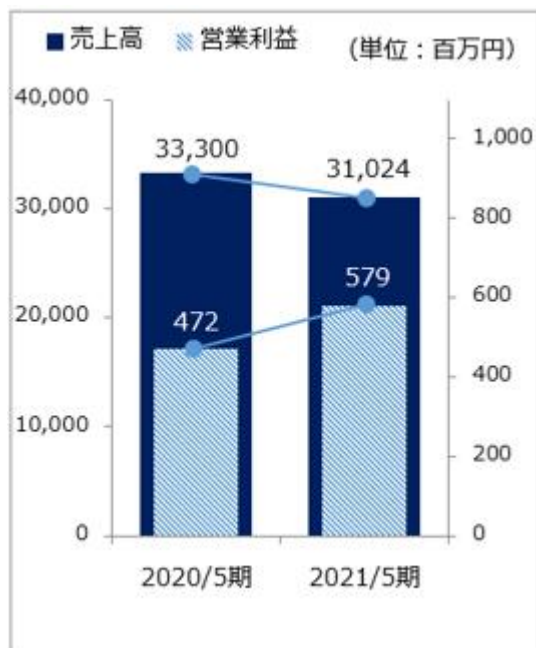


売上高は、業務用タイルカーペットや壁装関連の売上が伸び悩んだことや、世界的な経済鈍化の影響を受け国内外の自動車関連売上が落ち込んだことが影響し、前期比12.9%減の797億2百万円、利益面では、営業利益は同32.6%減の10億49百万円、経常利益は同8.5%減の12億11百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は特別損失として固定資産除却損や減損損失を計上したものの、特別利益として投資有価証券売却益を計上したことが影響し同186.4%増の4億9百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメント	売上高		セグメント利益または損失(△)	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
インテリア事業	31,024	△6.8	579	+22.8
自動車・車両内装事業	45,102	△16.6	2,102	△20.7
機能資材事業	3,130	△20.3	△87	—
その他	445	+114.8	73	+69.4
小計	79,702	△12.9	2,668	△17.8
調整額	—	—	△1,619	—
合計	79,702	△12.9	1,049	△32.6

(インテリア事業)



ウェブならびに店舗販売向けの家庭用カーペットが好調となったものの、業務用タイルカーペットや、壁装関連が低迷し、売上高は前期比6.8%減の310億24百万円となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の削減や家庭用カーペットの販売が影響し、同22.8%増の5億79百万円となりました。

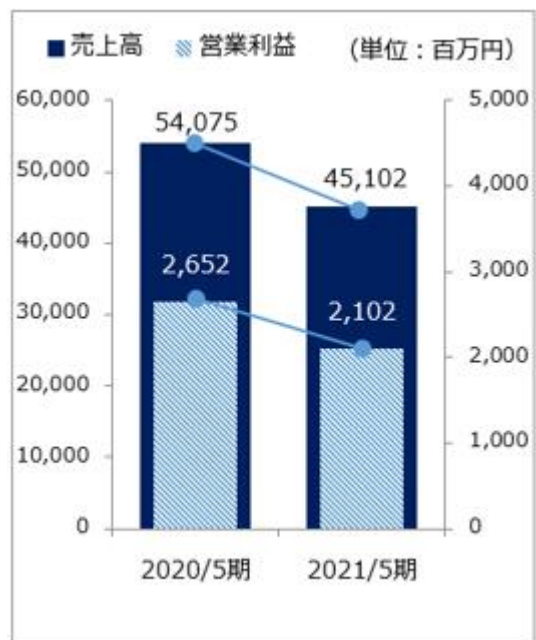
業務用カーペットのうち、ロールカーペットでは、大型案件を受注したことで売上が増加しましたが、タイルカーペットでは、特に海外輸出向けがロックダウンによる経済活動への影響から大きく低迷し、業務用カーペット全体の売上は前期比2.6%減となりました。

家庭用カーペットの売上は、外出自粛によりウェブ向け販売が好調に推移したことや、ホームセンターなどの店舗販売が好調となったことで、同9.0%増となりました。

カーテンのうち、一般家庭向け「mode S Vol.9」、「U Life Vol.9」は伸び悩んだものの、医療・福祉・教育施設向け「Face」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期されていた新規納入や取り換え工事が、一部で再開されたことで復調し、カーテン全体の売上は同3.2%減となりました。

壁装関連は、新型コロナウイルス感染拡大により住宅、店舗、病院およびホテルの新築・リフォーム需要が減少したことで、壁紙の売上が縮小し、売上は同11.7%減となりました。

(自動車・車両内装事業)

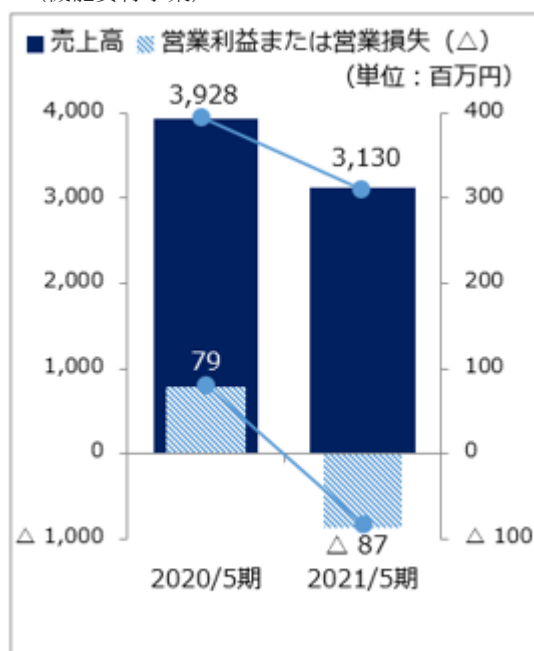


日系自動車メーカーのグローバル生産台数の減少および鉄道・バスの内装材需要の低迷を受け、売上高は前期比16.6%減の451億2百万円、営業利益は同20.7%減の21億2百万円となりました。

自動車関連では、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞から日系自動車メーカーの生産台数が減少しました。国内の自動車生産は2020年9月には前年同月並みまで回復し、以降も復調傾向が続いたものの、半導体不足などが影響し、国内の売上は前期比6.0%減となりました。海外では、中国で順調な回復が続きましたが、タイ、インドネシアなどではロックダウンに伴う生産低迷からの回復が鈍く、また北米では寒波や半導体不足の影響で生産が一時的に低下したこともあり、海外の売上は同21.1%減となりました。

車両関連では、テレワークの推進などによる公共交通機関の利用者数減少が影響し、鉄道内装の需要が減少しました。またバスでは、国内旅行やインバウンドの大幅な縮小を受け、新車製造数が大きく低迷し、車両関連全体での売上は前期を下回りました。

(機能資材事業)



空気清浄機などに内蔵される消臭フィルターや、浴室床材が好調に売上を伸ばしたものの、主力製品であるホットカーペットは、前期の暖冬の影響で当期の新規受注が大きく減少しました。新型コロナウイルス感染拡大による影響で、ルーフィング材、土木用資材、航空機内装材、ポリエステル長繊維「スミトロン」が減少し、また学童向けマットなどの売上が振るわなかったことにより、売上高は前期比20.3%減の31億30百万円、利益面では営業損失87百万円（前期 営業利益79百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4億47百万円増加し、107億56百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少26億2百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益19億64百万円、減価償却費19億79百万円、たな卸資産の減少22億52百万円や売上債権の減少17億円等により、41億67百万円の収入（前期59億1百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入16億67百万円等があったものの、有形固定資産の取得による支出20億60百万円等により、7億54百万円の支出（前期15億36百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少30億19百万円等により、31億74百万円の支出（前期17億2百万円の支出）となりました。

③ 生産、受注および販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
インテリア事業	3,442	△13.5
自動車・車両内装事業	31,949	△9.2
機能資材事業	2,645	△1.0
その他	—	—
合計	38,037	△9.1

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当社グループは販売形態が多岐にわたっており、受注の把握が困難でありますので記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
インテリア事業	31,024	△6.8
自動車・車両内装事業	45,102	△16.6
機能資材事業	3,130	△20.3
その他	445	+114.8
合計	79,702	△12.9

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 総販売実績の10%以上の割合を占める主要な取引先はありません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年5月31日現在）において判断したものであります。

① 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

a 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、商品及び製品ならびに投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ26億3百万円減少し、836億69百万円となりました。

負債につきましては、短期借入金ならびに支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ29億77百万円減少し、507億12百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ3億73百万円増加し、329億56百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は33.5%となりました。

b 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、2020年1月以降世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化しており、極めて厳しい状況となりました。

当連結会計年度の売上高は、インテリア事業、自動車・車両内装事業および機能資材事業の各事業において減収となった為、前連結会計年度に比べ118億9百万円減少し、797億2百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ99億61百万円減少し、628億76百万円となりました。その結果、売上総利益は168億26百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ13億39百万円減少し、157億76百万円となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ5億8百万円減少し、10億49百万円となりました。

売上高営業利益率について、新型コロナウイルス感染症拡大により先行きが見えない中、計画値を掲げておりませんでした。当期の実績としては1.3%となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ為替差損2億48百万円が為替差益80百万円へ転じたものの、営業利益が大きく減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1億12百万円減少し12億11百万円となりました。

また、10億50百万円の税金費用を計上したものの、投資有価証券売却益14億39百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2億66百万円増加し4億9百万円となりました。

その結果、ROE(自己資本当期純利益率)は1.5%となりました。新型コロナウイルス感染症が拡大する中、先行きを見通すことが難しい状況ですが、資本効率を高め、ROE向上に向けて尽力してまいります。

c セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識および分析

当連結会計年度の事業セグメント別の経営成績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりです。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b 資本の財源および資金の流動性

当社グループは「K(健康) K(環境) R(リサイクル) + A(アメニティ:快適さ)」を開発の基本理念とし、よい製品を生産し、販売することで社会の向上に貢献すべく、多角的な事業活動を行っております。

当社グループは、事業活動に必要な資金の安定的な確保について、重要な経営課題のひとつと認識しており、営業活動による現金収入、内部資金の活用のほか、取引先金融機関と良好な関係を維持しながら借入および社債の発行等によって資金を調達しております。

事業活動における資金需要の主なものは、運転資金需要と投資資金需要です。

運転資金需要のうち主なものは、生産・販売活動における原材料および商品仕入れ、製造費や販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資資金需要の主なものは、製品の品質改善、製造現場の安全性確保、生産効率性の向上、環境負荷の改善等のために必要な設備投資、また海外展開を強化するために必要な投資、その他事業戦略遂行に必要な投資があります。

今後も経費支出の削減や適正在庫の維持に取り組むとともに、DEレシオを改善し0.5倍程度に保ちつつ、金利動向等の調達環境を鑑みながら取引先金融機関からの機動的な資金調達を実施します。

③ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、経営者による会計基準の選択および適用、資産および負債ならびに収益および費用の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性により、これらの見積りと差異が生じる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡および奈良事業所の再編)

当社は、2020年11月20日開催の取締役会において、下記のとおり、当社が保有する固定資産(土地)を譲渡することを決議し、2020年12月24日に不動産売買契約を締結いたしました。また、当該事業所の再編に伴い、既存建物および設備の一部解体費用を特別損失として計上しております。

1. 譲渡の理由

資産の有効活用および財務体質の強化を図るため、当該固定資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容および所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益(概算)	現況
土地 36,110.06㎡ (奈良県生駒郡安堵町大字 東安堵1660-1 他)	(※1)	(※1)	390百万円 (※2)	厚生施設および 工場の一部

※1 譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正価格での譲渡となります。

※2 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る解体費用等を控除した概算額であります。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は、国内法人2社ですが、譲渡先との守秘義務契約に基づき、開示を控えさせていただきます。
なお、当社と譲渡先との間には、一部取引関係がありますが、資本関係、人的関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 譲渡の日程

2020年12月24日 契約締結

2022年5月31日 物件引渡し(予定)

5. 特別利益および特別損失の計上について

2022年5月期末において、土地譲渡に伴い特別利益(固定資産売却益)として390百万円を計上する見込みであります。また、当連結会計年度において、当該事業所の再編に伴う既存建物および設備の一部解体費用297百万円を特別損失として計上しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「K（健康）K（環境）R（リサイクル）＋A（アメニティ：快適さ）」を開発の基本理念とし、人と環境にやさしい製品づくりをするという一貫した姿勢で、当社グループならではのオンリーワン技術・製品の研究開発活動に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動については、技術・生産本部に属するテクニカルセンターならびに産業資材事業部門に属する開発センターを中心として、関係各部署との密接な連携を取りながら研究開発を進めております。

当連結会計年度においては、次に述べるものがあげられます。

（インテリア事業）

当社グループは自社技術を含めた各種抗菌・抗ウイルス機能加工技術を用いた商品を開発しております。従来、主に病院や老健施設向けの抗菌・抗ウイルスカーテンを販売しておりましたが、抗菌・抗ウイルス加工への注目が集まるなか、業務用タイルカーペット、一般消費者向けカーテン、カーペット、ラグマット等で、抗菌・抗ウイルス加工商品を拡充しております。自動車内装、鉄道・バス車両内装分野や空気清浄機等の機能性フィルターでも、インテリア事業で培った抗菌・抗ウイルス技術の横展開を図っております。

（自動車・車両内装事業）

自動車・車両内装事業では、先に述べたように抗菌・抗ウイルス加工を施した製品の需要が高まっております。自動車内装事業において、抗菌対応のファブリックおよび合皮についてはすでに量産を開始しており、また抗ウイルス対応や複合機能加工についても開発中であります。合皮については、PVCの触感を改善し、本革に近い風合いにすることで、本革からPVCを使った合皮への置き換えが多くなっており、また機能性（通気性）とデザイン性を両立した、意匠性パーフォレーション合皮の需要も多いため、開発および量産化に向けて準備を進めております。

また、ファブリックや、ファブリックにクッション材を複合したシート材に、凹凸意匠を加えるエンボス加工において、より複雑な意匠表現を可能とする樹脂加工との組み合わせや、凹凸に変化を加える手法など、新しい技術を織り込んだ商品展開を行っております。エンボス加工については、グローバル対応も可能で海外含め受注を拡大してまいります。

車両内装事業においては、当社グループ独自の簡易施工型床表示フィルム「OHフィルム」の難燃性能を高めることに成功しました。従来品では床材下地との一体製品でのみ難燃性を示しておりましたが、改良タイプでは「OHフィルム」単独で難燃性能を付与し、商品価値を高めることができました。また材料構成や製造工程を見直すことにより、新しい廉価版の床表示フィルム「フロアフィルムT」を商品化することができ、通勤車両への採用が決まりました。

（機能資材事業）

スマートテキスタイルはIoT（モノのインターネット）やSociety 5.0（超スマート社会）の実現に向けて注目されている分野であり、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）で課題としてあげられる人々の健康管理やエネルギー問題においても貢献が期待されています。外部IT企業等と連携し、当社グループで開発を進めております布型太陽電池、水濡れ検知システムの商品化を進めております。布型太陽電池は低電力向けの昇圧技術とのマッチングによる無線送信の自立電源として期待されており、水濡れ検知システムは1枚の布において濡れた位置が特定できるような改良を行っております。

また、当社グループの研究開発については、各セグメントに共通する基礎的研究であり特定のセグメントに関連付けができないため総額を記載することとし、当連結会計年度の研究開発費の総額は948百万円（前連結会計年度比15.2%減）となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは長期的に成長が期待できる製品分野および研究開発分野に重点を置き、併せてCO2削減等、環境負荷の少ないものづくりを目的とした設備投資を行っております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資およびIFRS第16号「リース」の適用によるリース資産の増加額を含めて記載しております。

その結果、当連結会計年度中に実施した設備投資は2,677百万円となりました。

インテリア事業では、機械設備や奈良事業所の再編等に1,118百万円の設備投資を行いました。

自動車・車両内装事業では、奈良事業所の再編等に1,393百万円の設備投資を行いました。

機能資材事業では、奈良事業所の再編等に63百万円の設備投資を行いました。

その他、基幹システムの再構築等に101百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
奈良事業所 (奈良県安堵町)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業、その他	カーペット 生産設備お よびその他 の設備	464	323	3,981 (96)	118	9	4,897	31
滋賀事業所 (滋賀県甲賀市)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業	カーペット 生産設備	236	269	380 (38)	3	7	896	—
大阪事業所 (大阪府松原市)	インテリア事業、 その他、全社	その他の 設備	432 <12>	9	3,466 (33)	—	17	3,926	—
本社・大阪支店 (大阪市中央区)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業、全社	販売設備お よびその他 の設備	988 <49>	2 <1>	4,916 (1)	41	12	5,961	187
東京支店 (東京都品川区)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業、全社	販売設備	2	—	—	—	13	16	35
伊勢原センター 他2センター (神奈川県伊勢原 市他)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業	倉庫	162	63	1,421 (14)	—	5	1,653	—

(2) 国内子会社

2021年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ルノン㈱	本社・営業所 (東京都品川区他)	インテリア 事業	販売設備	286	0	863 (0)	32	89	1,271	113
帝人テクロス㈱	本社・工場 (愛知県稲沢 市他)	自動車・車両 内装事業	製造設備 等	184	60	1,021 (109)	1	17	1,285	86

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
尾張整染(株)	本社・工場 (愛知県 一宮市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	162	86	218 (6)	29	7	504	101
	石川工場 (石川県 能美市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	84	41	361 (64)	50	9	546	118

(3) 在外子会社

2021年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Suminoe Textile of America Corporation	本社・工場 (米国 サウス カロライナ州 ガフニー市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	352	643	120 (127)	25	101	1,243	263
Bondtex, Inc.	本社・工場 (米国 サウス カロライナ州 ダンカン市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	366	192	49 (40)	—	24	632	75
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	本社・工場 (メキシコ グ アナファト州 イラブアト市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	5	749	—	348	6	1,109	193
住江互太 (広州) 汽車繊維製品 有限公司	本社・工場 (中国 広東省 広州市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	14	51	—	38	18	123	128
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.	本社・工場 (タイ アユタ ヤ県 パーンバ イン郡)	自動車・車両 内装事業	製造設備	86	149	142 (16)	67	8	454	110

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。また、金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記中< >は、内書で賃貸設備であります。
3 提出会社は土地の一部を貸与しております。連結子会社以外への貸与中の土地は2,756百万円(26千㎡)であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 上記ルノン(株)、帝人テクロス(株)、尾張整染(株)、Suminoe Textile of America Corporation、Bondtex, Inc.、Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司および T.C.H. Suminoe Co., Ltd. における従業員数は、当社より出向しております人数を含めて記載しております。
6 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
提出会社	関西センター (大阪府岸和田市)	インテリア事業	物流設備	32
(株)スミノエ	本社・大阪営業部 (大阪市西区)	インテリア事業	販売設備	37
ルノン(株)	平和島センター (東京都大田区)	インテリア事業	物流設備	154

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	—	自動車・車両 内装事業	基幹システ ム再構築	2,246	1,162	自己資金	2018年 6月	2025年 5月
提出会社	奈良事業所	インテリア事 業、自動車・ 車両内装事業、 機能資材事業、 その他	事業所再編	3,813	1,673	自己資金	2020年 12月	2022年 5月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 基幹システムの再構築については、投資計画を見直したことにより、総額を変更しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により進捗が遅れていることから、完了予定年月を変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度における重要な設備の除却の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
提出会社	奈良事業所	インテリア事 業、自動車・ 車両内装事業、 機能資材事業、 その他	事業所再編	0	2022年5月	生産能力20% 減少

(注) 当連結会計年度において、奈良事業所の再編に伴い、遊休資産および処分予定資産について、減損損失(280百万円)を計上しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結損益計算書関係) ※5 減損損失」に記載のとおりであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,682,162	7,682,162	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	7,682,162	7,682,162	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年12月1日(注)	△69,139	7,682	—	9,554	—	2,388

(注) 2017年8月30日開催の第128回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、および単元株式数の変更を含む定款変更を行う旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(2017年12月1日)をもって、発行済株式総数が76,821千株から7,682千株に変更となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	31	21	89	39	－	2,863	3,043	－
所有株式数 (単元)	－	22,102	1,933	22,602	1,243	－	28,662	76,542	27,962
所有株式数 の割合(%)	－	28.88	2.53	29.53	1.62	－	37.44	100.00	－

(注) 自己株式1,363,878株は「個人その他」に13,638単元および「単元未満株式の状況」に78株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	924	14.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	501	7.94
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	366	5.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	282	4.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	234	3.71
林テレンプホールディングス株式会社	名古屋市中区上前津1丁目4番5号	233	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ユニチカ口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	178	2.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	174	2.76
住江織物共栄会	大阪府中央区南船場3丁目11番20号	144	2.29
住江織物従業員持株会	大阪府中央区南船場3丁目11番20号	144	2.28
計	—	3,185	50.42

(注) 1 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ユニチカ口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,363,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,290,400	62,904	—
単元未満株式	普通株式 27,962	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,682,162	—	—
総株主の議決権	—	62,904	—

② 【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住江織物株式会社	大阪市中央区南船場 三丁目11番20号	1,363,800	—	1,363,800	17.8
計	—	1,363,800	—	1,363,800	17.8

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	456	948,915
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(第三者割当による自己株式の処分)	10,000	29,248,344	—	—
保有自己株式数	1,363,878	—	1,363,878	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定的に配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

これらの方針と当事業年度の業績等を勘案し、中間配当については1株当たり15円とし、期末配当については1株当たり20円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に向けた設備投資・研究開発等の資金に活用してまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、2021年1月14日の取締役会決議によるものが総額94百万円(1株当たり配当額15円)、2021年8月27日の定時株主総会決議によるものが126百万円(1株当たり配当額20円)であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

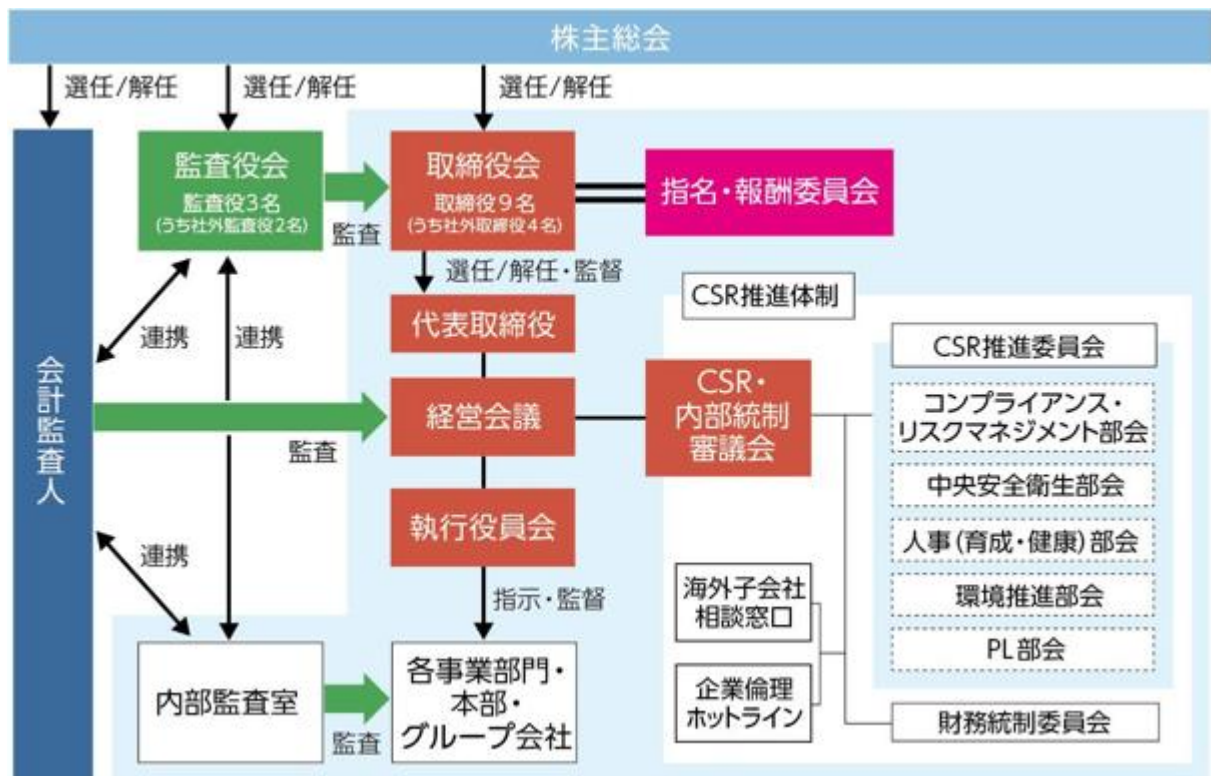
① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの目的は経営の健全性、効率性の確保にあると考えております。また利害関係者に安定した利益が継続して確保できるよう企業価値を高めて行くことに努めてまいります。

その実現のため社外取締役の選任、監査役制度の機能強化を図るなかで、経営の迅速かつ機動的な意思決定と業務執行の監督機能としての取締役会と業務執行責任を担う執行役員制度を導入しております。またリスクマネジメントについても「グループ企業行動規範」、「グループ企業行動基準」の整備と適切な運用により、社会より信頼される企業を目指しております。

② 企業統治の体制

(a) 会社の機関および内部統制の体制図



(b) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、社外監査役2名で監査役会を構成しております。

会社の重要方針、意思決定機関としての取締役会は会社の最高決議機関であり、年9回開催いたします。毎週始め開催する経営会議は、社内取締役で構成され、会社業務全般にわたる重要な事項を審議する機関であり、取締役会へ付議される事項についての審議を行っております。また月1回開催する執行役員会議は経営会議メンバーと執行役員で構成され、会社の重要方針、決定事項の伝達、各執行部門の業務内容報告、問題事項について審議を行っております。

取締役会は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載した取締役9名で構成され、構成員の中に社外取締役が加えられ、経営の透明化が図られる状態となっております。監査役会は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載した監査役3名で構成され、取締役会へ出席し、常勤監査役は経営会議、執行役員会議にも出席し、業務執行の監査を行うと共に業務執行部署等への往査を行い、監査結果を取締役会へ報告しております。また、グループ会社内において監査役連絡会を開催し、連結子会社等の状況を把握しております。

上記に加え、取締役会の指名・報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化をはかり、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、任意の指名・報酬委員会を2019年7月に設置しております。

当社は、以上のような業務執行体制および監査役、社外役員による経営監視体制によって、ガバナンスの有効性を確保していると判断します。

(c) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に関し、下記のとおり取締役会において決議しております。コンプライアンス経営に関してはその構築が取締役の義務であると認識しており、グループ企業全体を網羅した住江織物グループ企業行動規範、住江織物グループ企業行動基準を制定し、グループ会社全体にその遵守について徹底を図っております。また、内部統制審議会のもとに設けられたコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の維持、向上を図っており、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審査結果を取締役会に適宜報告しております。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社の代表取締役社長はコンプライアンス宣言し、当社の取締役はコンプライアンス経営を実践するための基本方針として定めている「住江織物グループ企業行動規範」、「住江織物グループ企業行動基準」（以下、グループ行動規範という）を率先して遵守し、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の徹底を図る。
 - (2) 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社グループの取締役および使用人への啓蒙教育を実施する。また、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審議結果を当社の取締役会に適宜報告する。
 - (3) 当社グループの使用人が法令、定款などに違反する行為およびグループ行動規範に反する行為を発見した場合、直接に通報する手段を確保するため「企業倫理ホットライン」を設置し運営する。「企業倫理ホットライン」には専用の社内窓口と弁護士による社外窓口の2ラインを設置し、通報者の匿名性とともに通報者が不利益を被らない体制を確保する。また、ハラスメントに関しては専門家が対応する外部窓口を別途設置している。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内文書管理規程に基づき記録し、文書管理規程により少なくとも10年間は保存し管理する。当社の取締役、監査役、会計監査人から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
 - (2) 当社グループは、IT上を流通する情報やコンピュータおよびネットワークなどの情報システム(以下、情報資産)を人、物、金、に続く第4の重要な資産と位置付け、この情報資産を保護/管理する「情報セキュリティマネジメント」を実施するために『情報セキュリティポリシー』を策定する。『情報セキュリティポリシー』は、当社グループの情報資産を、故意や偶然という区別に関係なく、改ざん、破壊、漏洩等から保護されるような管理策をまとめた文書である。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、リスクマネジメント全般にわたる諸事項の審議決定機関であり、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
 - (2) 各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施する。
 - (3) リスクマネジメントの専任組織であるCSR推進室は、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成などリスクマネジメント体制を支援する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会は経営の意思決定と業務執行の監督を行い、代表取締役社長以下執行役員は業務執行の責任を負う。執行役員の業務範囲は取締役会で定め、その責任と権限を明確にする。
 - (2) 経営に関する重要事項については、執行役員を兼務する取締役により構成される経営会議(週1回定時開催)の審議を経て、取締役会へ付議され執行決定を行う。
 - (3) 当社の取締役会はグループ全体の中期経営計画および年度事業計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を遂行する。取締役会は定期的に執行役員から業績のレビューと改善策を報告させ実績管理を行う。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社並びにグループ会社は、グループ行動規範を遵守しつつ、企業の独立性・独自性を堅持した経営を

- 行う。
- (2) 当社は毎月開催される各事業部門会議を通じてグループ会社の経営を監督する。
- (3) 当社の監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うためグループ会社監査連絡会を設置する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を内部監査室から選任する。
- (2) 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては常勤監査役の同意を得る。
7. 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (1) 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は以下に定める事項について発見した場合は速やかに監査役に対して報告する。
- ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・ 会社業務に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - ・ グループ行動規範に違反する重大な事実
 - ・ 監査役から業務に関して報告を求められた事項
- (2) 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は、監査役が住江織物グループ会社の業務および財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。
8. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社の代表取締役社長は、当社の監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- (2) 当社の監査役が業務を効率的かつ効果的に行うため内部監査室の体制を充実し、当該監査役の職務を支援することを職務分掌規程で定める。
- (3) 当社の監査役は、会計監査人と定期的また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに報告を求める。
9. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けない旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
10. 監査役 of 職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役 of 職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査役 of 職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
- (1) 「住江織物グループ企業行動基準」に「反社会的勢力との絶縁について」の項目を設け、「社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこのような努力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。また、民事介入暴力に対しては、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応していきます。」として、反社会的勢力排除を訴えている。
- (2) 対応部署を総務部とし、不当要求防止責任者を総務部長と定めた。大阪府企業防衛連合協議会に加入し、警察も同席する同会の定例会議で反社会的勢力に関する情報を収集している。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2017年8月30日開催の第128回定時株主総会において、社外取締役および社外監査役に対する責任限定契約の締結を可能とする旨の定款の変更を行っております。

当社と社外取締役である清水春生、野村公平、牧野考一および種田ゆみこの4氏、ならびに社外監査役である園田篤弘および片山貴文の両氏とは、会社法第427条の1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役である清水春生、野村公平、牧野考一および種田ゆみこの4氏、ならびに社外監査役である園田篤弘および片山貴文の両氏が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任

- (a) 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。
- (b) 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	吉 川 一 三	1946年5月20日	1970年4月 2002年8月 2005年8月 2009年12月 2016年5月 6月 7月 2021年8月	当社入社 取締役 代表取締役社長 スミノエ テイジン テクノ株式会社 代表取締役社長 株式会社近鉄百貨店社外取締役(現在) 代表取締役会長 株式会社エクセディ社外取締役(現在) 代表取締役会長兼社長 取締役会長(現在)	(注)4	89
代表取締役 社長 上席執行役員 インテリア事業部門長	永 田 鉄 平	1957年3月17日	1980年4月 2012年8月 2016年11月 2017年8月 2019年8月 2021年8月	当社入社 執行役員 機能資材事業部門長 経営企画室部長 CSR推進室部長 取締役 上席執行役員(現在) インテリア事業部門長(現在) 株式会社スミノエ代表取締役社長 代表取締役社長(現在) 株式会社スミノエ取締役会長(現在)	(注)4	39
代表取締役 常務取締役 上席執行役員 管理本部長	薄 木 宏 明	1963年9月20日	1986年4月 2010年8月 2017年8月 2019年8月 2020年1月 8月 2021年8月	当社入社 経理部長 購買部長(現在) 執行役員 上席執行役員(現在) 管理本部副本部長 経営企画室部長(現在) 取締役 代表取締役常務取締役(現在) 管理本部長(現在)	(注)4	35
取締役 上席執行役員 産業資材事業部門長	丸 山 敏 朗	1957年10月14日	1981年4月 2013年8月 2017年2月 2017年6月 2017年8月 2019年8月 2021年8月	当社入社 執行役員 事業統括部長(現在) カーペット・用品事業部長(現在) 上席執行役員(現在) 産業資材事業部門副部門長 取締役(現在) 産業資材事業部門長(現在) スミノエ テイジン テクノ株式会社 代表取締役社長(現在) Suminoe Textile of America Corporation CEO(現在) T.C.H. Suminoe Co., Ltd. CEO (現在) 住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司 董事長(現在)	(注)4	26

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 上席執行役員 技術・生産本部長	木 村 栄 一 郎	1959年 5 月 9 日	1982年 2 月 2013年 8 月 2018年 8 月 2019年 8 月 2021年 8 月	当社入社 執行役員 住江テクノ株式会社代表取締役(現在) 技術・生産本部長(現在) 上席執行役員(現在) 取締役(現在)	(注) 4	43
取締役	清 水 春 生	1947年 1 月 7 日	1970年 2 月 1994年 6 月 2006年 6 月 2015年 4 月 2016年 6 月 8 月 2019年 6 月	株式会社大金製作所 (現 株式会社エクセディ)入社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社相談役 バンドー化学株式会社社外取締役監査等委員(現在) 当社社外取締役(現在) 芦森工業株式会社社外取締役(現在)	(注) 4	—
取締役	野 村 公 平	1948年 5 月 12 日	1977年 4 月 2015年 6 月 9 月 2016年 6 月 2018年 8 月	西川・野村法律事務所(現 野村総合法律事務所)設立(現在) 株式会社エムケイシステム社外取締役(現在) 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役(現在) アルインコ株式会社社外取締役監査等委員(現在) 当社社外取締役(現在)	(注) 4	—
取締役	牧 野 考 一	1962年 9 月 21 日	1985年 4 月 2013年 2 月 2019年 3 月 2021年 3 月 8 月	株式会社高島屋入社 同社柏店長 同社執行役員新宿店長 同社上席執行役員営業本部MD本部副本部長(現在) 同社アウトレット運営部長(現在) 当社社外取締役(現在)	(注) 4	—
取締役	種 田 ゆ み こ	1966年 12 月 25 日	1994年 10 月 1998年 4 月 2008年 8 月 11 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 8 月	朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社ブレイン取締役(現在) 税理士登録 株式会社ショーエイコーポレーション社外取締役監査等委員(現在) コタ株式会社社外取締役(現在) 当社社外取締役(現在)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	市 川 清 一	1959年3月13日	1982年4月 2004年2月 2013年9月 2018年8月 2020年1月 8月	当社入社 奈良生産統括部長 T.C.H Suminoe Co.,Ltd. Director 執行役員 Suminoe Textile of America Corporation EVP 品質保証部長 テクニカルセンター長 常勤監査役(現在)	(注) 5	20
監査役	園 田 篤 弘	1965年7月26日	1988年4月 2009年3月 2011年3月 2016年3月 9月 2018年10月 2019年3月 8月	株式会社高島屋入社 高島屋スペースクリエイツ株式会社 出向 同社総務部副部長 同社経理部経理担当部長 株式会社高島屋企画本部財務部財務 担当次長 同社企画本部財務部財務担当部長 同社企画本部財務部副部長(現在) 当社社外監査役(現在)	(注) 6	—
監査役	片 山 貴 文	1961年9月24日	1991年5月 2013年4月 2014年4月 2017年4月 2020年6月 8月	丸紅株式会社入社 同社ファッションアパレル第二部長 代理 同社機能素材部長 同社機能繊維部長 丸紅インテックス株式会社代表取締役 社長(現在) 当社社外監査役(現在)	(注) 5	—
計						255

- (注) 1 所有株式数の百株未満は切り捨てて表示しております。
- 2 取締役の清水春生、野村公平、牧野考一および種田ゆみこの4氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役の園田篤弘および片山貴文の両氏は、社外監査役であります。
- 4 任期は、2021年5月期に係る定時株主総会終結の時から2022年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2020年5月期に係る定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務の4名を含めて執行役員は15名で構成されております。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
河 合 勝 也	1959年9月1日	1983年4月 2008年6月 2009年8月 2019年8月 2021年8月	当社入社 総務部長(現在) 関西ラボラトリー株式会社監査役(現在) 執行役員(現在) 人事部長(現在) 管理本部副本部長(現在)	30
秋 山 洋	1969年8月6日	1994年4月 2003年1月	弁護士登録、御堂筋法律事務所勤務 弁護士法人御堂筋法律事務所に改組 同法人社員弁護士(現在)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

(a) 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割

社外取締役は独立性を有し、経歴を通じて培われた豊富な経験と知識から、経営計画や経営の方針および各事業分野の戦略や投資に係る事業計画について適宜意見を述べるとともに、公正中立の観点から内部統制の構築や整備に関する案件の審議等に参画し、取締役会の活性化に貢献しております。

社外監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画による職務の分担に従い、取締役の業務執行状況を客観的な立場から把握、監視するほか、資本政策や各事業分野の投資に係る事業計画の検証、内部統制ならびにコンプライアンス等に関する案件について適宜意見を述べ、監査役機能の強化に貢献しております。

社外取締役清水春生氏は、㈱エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただけると判断しております。当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役野村公平氏は、弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役および社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を活かし、かつ、客観的な立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役牧野考一氏は、当社の主要株主の㈱高島屋の執行役員に就かれており、同社で培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断しております。また、同社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

社外取締役種田ゆみこ氏は、公認会計士、税理士として長年培ってこられた豊富な会計・税務知識と知見を有し、所属会社での経営経験および社外取締役としての幅広い見識から、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に貢献いただけると判断しております。当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役園田篤弘氏は、当社の主要株主の㈱高島屋の財務副部長に就かれており、その財務・会計に関する豊富な知識・経験は、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただけると判断しております。また、同社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

社外監査役片山貴文氏は、当社の取引先の丸紅インテックス㈱の代表取締役社長であり、同社での経営者としての豊富な知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断しております。また、同社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

当社は社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

(b) 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は経験から基づいた見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行い業務執行を監督し、社外監査役は専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言ならびに監督を行っております。また、社外監査役は中立の立場から客観的かつ積極的に監査に必要な情報を入手し、得られた情報を他の監査役と共有して監査環境の強化に努めております。

社外取締役および社外監査役は、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ち、監査の実施過程について適宜報告を求めるとともに、監督または監査効率の向上を図っております。これらの監督または監査により、不備・欠陥が確認された場合は、内部統制部門である内部監査室がその是正・監督を実施し、内部統制を評価しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、1名は当社基幹工場での長年にわたる製造管理経験と主要海外子会社における経営・監督経験を有し、1名は財務、会計に関する知見を有し、1名は繊維業界における豊富な知識と経験を有します。監査役会では、常勤監査役から社外監査役へ、経営会議、執行役員会、内部監査での状況等を報告し、情報の共有化を図っております。

会社(従業員)の不正防止、内部牽制等の内部統制について監視する内部監査室は3名で構成され、監査役と連携して定期的に内部監査を実施しております。また監査役の要請があれば、その職務を支援することを職務分掌規程で定めております。

監査役は内部監査室の監査状況を聴取し、その指摘事項のフォロー・検証を行い、必要に応じて監査役が実施する業務監査に内部監査室が立ち会い、監査役監査をより一層効果的かつ効率的なものとなるよう連携強化を図っております。

監査役と会計監査人は、期初に会計監査人から監査計画の説明を受けるとともに、期中において会計監査の実施状況についての定例的な会合を開催し、当社グループの内部統制評価などを中心とする監査課題の共有とその連携を図ることを目的とする会合を、必要に応じ内部監査部門である内部監査室、整備推進するCSR推進室も交え開催しております。また、会計処理等に関する情報交換や監査日程に関する意見交換を適時実施するほか、期中や期末における会計監査人の監査に立ち会う等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

(a) 監査役会の回数と各監査役の出席状況

当事業年度において監査役会は10回開催され、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
市川 清一	7	7
園田 篤弘	10	10
片山 貴文	7	7

(注) 在任期間中の開催回数に基づいております。

(b) 監査役会における主な検討事項

監査役会規則および監査役会監査基準に準拠した、監査の基本方針、監査計画、監査役の職務分担、監査重点項目、およびその他の監査役の職務の執行に関する事項であります。

(c) 常勤監査役の活動

年度監査計画ならびに監査役会監査基準に基づき業務監査を実施する他、経営会議等の重要な会議等に出席し、必要に応じて意見を表明するとともに、適宜、当社の取締役、監査役、執行役員および使用人から必要な報告を受けています。また、会計監査および内部統制監査について会計監査人と、内部統制監査について内部監査室と積極的な意見交換および情報交換を行っております。

② 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

2019年(2020年5月期)以降

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 谷 尋史
指定有限責任社員 業務執行社員 柴崎美帆

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他10名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人評価及び選定基準」に従って、専門性、独立性およびグローバルな監査体制等を総合的に勘案した結果、当社監査人として適任であると判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(f) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任 あずさ監査法人について、会計監査の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適切な監査の遂行が可能であると評価しております。

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

第130期(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) (連結・個別) 有限責任監査法人トーマツ

第131期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日) (連結・個別) 有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(i) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ・ 選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

- ・ 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ii) 異動の年月日

2019年8月29日 (第130回定時株主総会開催日)

(iii) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年8月30日

(iv) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等または内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(v) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年8月29日開催の当社第130回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。同会計監査人は、監査継続年数が50年と長期にわたること、また、当社の主要海外子会社であるSuminoe Textile of America Corporation の会計監査人が有限責任 あずさ監査法人と同一ネットワークのKPMG LLPであること等を考慮し、有限責任 あずさ監査法人を新たな会計監査人として選任いたしました。

(vi) 上記(v)の理由および経緯に対する監査報告書等または内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(vii) 上記(v)の理由および経緯に対する監査報告書等または内部統制監査報告書の記載事項に係る監査役会の意見

妥当であると判断しております。

③ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	52	—	66	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52	—	66	—

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ((a)を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	32	11	33	4
計	32	11	33	4

監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対して連結子会社が報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務に関する業務委託料等です。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、見積書の提案をもとに、監査計画、監査日数、監査期間、監査内容等が適切であるかどうか検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の指名・報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化をはかり、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、任意の指名・報酬委員会を2019年7月に設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会に承認された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決定をしております。

なお、2006年8月30日開催の定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額48百万円以内と決議されております。

当事業年度において、指名・報酬委員会は2020年7月に開催され、取締役の当事業年度の役員報酬について審議いたしました。

また、2019年8月29日開催の第130回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠内にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することとしております。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものとしております。

なお、当該譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

提出日現在における当該譲渡制限付株式の付与のための報酬の対象となりうる取締役は5名となります。

また、2018年8月30日開催の定時株主総会決議において、役員退職慰労金制度は廃止しております。

当社は、任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得て、これに基づき取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について次のとおり決議しております。

(a) 基本報酬の個人別の報酬等の額、および非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等については、各職責や世間水準を踏まえた額とし、基本報酬、および株式報酬で構成します。

基本報酬は月例の固定報酬として、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で各役位に応じて支給します。

株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、当該目的を踏まえ相当と考えられる金額を、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で、社外取締役を除く取締役を対象に、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する時まで処分することを認めない譲渡制限付株式報酬付与のための報酬として毎年、一定の時期に支給します。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

上記方針に基づき、個人別の配分等については、取締役の指名および報酬の決定に関する手続の客観性および透明性を一層高めることを目的として設置した取締役会の諮問機関であり、独立した社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会で審議を行い、同委員会の答申に基づき、これらを社外取締役、社外監査役も出席する取締役会で審議し、決議します。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記方針に基づき審議を行った任意の指名・報酬委員会の答申を得て、これに基づき取締役会が決定したものであることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	108	108	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	2
社外役員	19	19	—	—	6

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式、その他を目的とする場合を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を勘案し、中長期的に当社の企業価値向上に寄与すると判断する株式については政策的に保有していく方針です。この方針に則り、当社は取締役会においてその保有目的、取引状況、保有に伴う便益などから保有の要否を定期的に判断しております。

なお、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については、縮減を図ってまいります。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	129
非上場株式以外の株式	37	4,496

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	54	事業上の取引関係の維持および強化を 目的として取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	2	1,576

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)高島屋	797,328	797,328	複数事業における取引関係の維持・ 強化を目的として保有しております。	有
	991	825		
ヒューリック(株)	638,400	638,400	複数事業における取引関係の維持・ 強化を目的として保有しております。	有
	785	695		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	457,750	457,750	長期安定的な銀行取引関係の維持を 目的として保有しております。	無(注) 2
	283	203		
(株)みずほフィナンシャルグループ	164,857	1,648,570	長期安定的な銀行取引関係の維持を 目的として保有しております。当事 業年度において、普通株式1株につ き0.1株の割合で株式併合を行ったこ とにより、株式数が減少しております。	無(注) 2
	275	221		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リファインバース(株) (注) 3	210,000	210,000	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	272	188		
阪急阪神ホールディングス(株)	63,280	63,280	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	216	251		
東海旅客鉄道(株)	10,000	10,000	自動車・車両内装事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	162	184		
帝人(株)	85,000	85,000	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無(注) 2
	150	149		
住友商事(株)	79,198	229,198	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	121	297		
イオン(株)	40,920	40,140	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	119	95		
本田技研工業(株)	30,803	28,087	自動車・車両内装事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	103	78		
東レ(株)	140,000	140,000	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	99	73		
(株)クラレ	86,250	86,250	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	97	97		
京成電鉄(株)	23,753	23,290	自動車・車両内装事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	80	82		
東日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	自動車・車両内装事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	76	84		
長瀬産業(株)	47,124	47,124	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	75	63		
住友不動産(株)	20,000	10,000	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同様の目的により株式を取得したことにより、株式数が増加しております。	無
	72	29		
ダイニック(株)	91,800	91,800	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	72	70		
立川ブラインド工業(株)	54,571	54,571	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	71	64		
西日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	自動車・車両内装事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	62	69		
近鉄グループホールディングス(株)	15,545	15,545	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	60	82		
ユニチカ(株)	101,320	101,320	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	36	35		
(株)滋賀銀行	17,204	17,204	長期安定的な銀行取引関係の維持を目的として保有しております。	有
	34	43		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,756	8,756	長期安定的な銀行取引関係の維持を目的として保有しております。	無(注) 2
	33	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)カネカ	6,200	6,200	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	27	17		
(株)平和堂	10,739	10,312	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	25	19		
西日本鉄道(株)	8,765	8,295	自動車・車両内装事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	23	24		
(株)池田泉州ホールディングス	102,963	102,963	長期安定的な銀行取引関係の維持を目的として保有しております。	無(注) 2
	16	17		
(株)南都銀行	7,453	7,453	長期安定的な銀行取引関係の維持を目的として保有しております。	有
	13	16		
第一生命ホールディングス(株)	4,800	4,800	長期安定的な保険取引関係の維持を目的として保有しております。	無(注) 2
	10	6		
東急(株)	6,433	5,928	自動車・車両内装事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	9	10		
S O M P Oホールディングス(株)	1,000	1,000	長期安定的な保険取引関係の維持を目的として保有しております。	無(注) 2
	4	3		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	5,238	5,238	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	4	3		
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,155	1,155	複数事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2	2		
ダイビル(株)	1,293	1,293	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1	1		
(株)サンゲツ	100	100	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		
東リ(株)	100	100	インテリア事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		
トヨタ自動車(株)	—	180,804	—	無
	—	1,221		

(注) 1 「定量的な保有効果の記載」が困難であるため、記載しておりません。なお、毎年取締役会にて個別に政策保有の意義を検証しており、いずれも保有方針に沿った目的で保有しています。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

3 リファインパース(株)は2021年6月29日付で上場廃止となっておりますが、2021年7月1日付の株式移転により(株)リファインパースグループの株式の割当を受けております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,500	10,936
受取手形及び売掛金	※8 14,502	14,147
電子記録債権	※8 6,469	5,846
有価証券	30	53
商品及び製品	10,422	8,533
仕掛品	1,669	1,610
原材料及び貯蔵品	2,847	2,716
未収還付法人税等	149	70
その他	2,120	2,666
貸倒引当金	△23	△24
流動資産合計	48,688	46,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※3 4,296	※2 4,202
機械装置及び運搬具（純額）	※2, ※3 3,060	※2 2,798
土地	※3, ※4 17,602	※4 17,606
リース資産（純額）	1,587	1,290
建設仮勘定	547	1,696
その他（純額）	※2 365	※2 433
有形固定資産合計	※1 27,460	※1 28,028
無形固定資産		
リース資産	5	2
その他	1,593	1,544
無形固定資産合計	1,598	1,547
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 5,987	※5 4,916
長期貸付金	6	9
繰延税金資産	1,395	1,542
その他	1,293	1,228
貸倒引当金	△157	△162
投資その他の資産合計	8,525	7,534
固定資産合計	37,584	37,111
資産合計	86,272	83,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※8 13,161	11,997
電子記録債務	※8 5,135	4,243
短期借入金	※3 10,858	9,834
リース債務	647	611
未払法人税等	592	588
解体費用引当金	—	297
その他	3,473	4,283
流動負債合計	33,868	31,856
固定負債		
社債	1,500	1,000
長期借入金	※6 7,825	※6 7,855
リース債務	1,335	1,017
繰延税金負債	332	313
再評価に係る繰延税金負債	※4 3,761	※4 3,761
役員退職慰労引当金	103	112
退職給付に係る負債	4,223	4,148
その他	741	647
固定負債合計	19,821	18,856
負債合計	53,690	50,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金	2,651	2,640
利益剰余金	10,452	10,672
自己株式	△4,017	△3,988
株主資本合計	18,641	18,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,434	893
繰延ヘッジ損益	2	0
土地再評価差額金	※4 7,797	※4 7,797
為替換算調整勘定	331	608
退職給付に係る調整累計額	△208	△134
その他の包括利益累計額合計	9,357	9,166
非支配株主持分	4,583	4,911
純資産合計	32,582	32,956
負債純資産合計	86,272	83,669

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	91,512	79,702
売上原価	※1, ※2 72,837	※1, ※2 62,876
売上総利益	18,674	16,826
販売費及び一般管理費		
販売促進費	40	29
運搬費	3,057	2,778
広告宣伝費	258	180
見本費	652	584
貸倒引当金繰入額	11	13
役員報酬	368	357
従業員給料	5,205	4,855
賞与	838	781
退職給付費用	357	349
役員退職慰労引当金繰入額	8	8
福利厚生費	1,331	1,182
租税公課	365	356
減価償却費	653	640
研究開発費	※2 815	※2 748
賃借料	706	768
雑費	2,445	2,140
販売費及び一般管理費合計	17,116	15,776
営業利益	1,557	1,049
営業外収益		
受取利息	17	20
受取配当金	176	132
為替差益	—	80
不動産賃貸料	258	269
その他	263	235
営業外収益合計	716	738
営業外費用		
支払利息	274	232
売上割引	46	39
持分法による投資損失	209	202
為替差損	248	—
不動産賃貸費用	32	32
その他	139	69
営業外費用合計	950	575
経常利益	1,323	1,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 6 月 1 日 至 2020年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 7	※3 8
投資有価証券売却益	398	1,439
特別利益合計	406	1,447
特別損失		
固定資産除売却損	※4 66	※4 349
減損損失	※5 7	※5 329
投資有価証券評価損	—	15
特別損失合計	74	694
税金等調整前当期純利益	1,655	1,964
法人税、住民税及び事業税	958	967
法人税等調整額	146	83
法人税等合計	1,105	1,050
当期純利益	550	914
非支配株主に帰属する当期純利益	407	504
親会社株主に帰属する当期純利益	142	409

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
当期純利益	550	914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△479	△540
繰延ヘッジ損益	13	△5
為替換算調整勘定	△376	420
退職給付に係る調整額	69	73
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	3
その他の包括利益合計	※ △777	※ △47
包括利益	△227	866
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△528	217
非支配株主に係る包括利益	300	648

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,554	2,652	10,777	△2,423	20,560
当期変動額					
剰余金の配当			△468		△468
親会社株主に帰属する 当期純利益			142		142
自己株式の取得				△1,601	△1,601
自己株式の処分		△0		7	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	△325	△1,593	△1,918
当期末残高	9,554	2,651	10,452	△4,017	18,641

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,913	△6	7,797	601	△277	10,028	4,682	35,271
当期変動額								
剰余金の配当								△468
親会社株主に帰属する 当期純利益								142
自己株式の取得								△1,601
自己株式の処分								7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△479	8	－	△269	69	△671	△98	△769
当期変動額合計	△479	8	－	△269	69	△671	△98	△2,688
当期末残高	1,434	2	7,797	331	△208	9,357	4,583	32,582

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,554	2,651	10,452	△4,017	18,641
当期変動額					
剰余金の配当			△189		△189
親会社株主に帰属する 当期純利益			409		409
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△10		29	18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△10	220	28	237
当期末残高	9,554	2,640	10,672	△3,988	18,878

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,434	2	7,797	331	△208	9,357	4,583	32,582
当期変動額								
剰余金の配当								△189
親会社株主に帰属する 当期純利益								409
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△540	△1	—	276	73	△191	327	135
当期変動額合計	△540	△1	—	276	73	△191	327	373
当期末残高	893	0	7,797	608	△134	9,166	4,911	32,956

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,655	1,964
減価償却費	2,030	1,979
減損損失	7	329
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	25	13
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7	△25
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	3
受取利息及び受取配当金	△194	△152
支払利息	274	232
持分法による投資損益 (△は益)	209	202
固定資産除売却損益 (△は益)	58	341
投資有価証券売却損益 (△は益)	△398	△1,439
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	15
売上債権の増減額 (△は増加)	2,551	1,700
たな卸資産の増減額 (△は増加)	529	2,252
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,024	△2,602
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△54	6
未払消費税等の増減額 (△は減少)	93	29
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,146	△402
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	27	331
その他	△132	356
小計	6,814	5,134
利息及び配当金の受取額	194	148
利息の支払額	△275	△227
法人税等の支払額	△1,005	△921
法人税等の還付額	173	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,901	4,167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△300	△419
定期預金の払戻による収入	275	396
有価証券の取得による支出	△39	△61
有価証券の売却及び償還による収入	20	47
有形固定資産の取得による支出	△1,535	△2,060
有形固定資産の売却による収入	83	39
有形固定資産の売却に係る手付金収入	—	136
有形固定資産の除却による支出	—	△319
資産除去債務の履行による支出	—	△137
無形固定資産の取得による支出	△434	△211
投資有価証券の取得による支出	△17	△56
投資有価証券の売却及び償還による収入	379	1,667
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	32	229
貸付けによる支出	△2	△7
貸付金の回収による収入	2	3
その他	—	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,536	△754
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,061	△3,019
長期借入れによる収入	2,200	5,200
長期借入金の返済による支出	△1,546	△3,659
社債の償還による支出	—	△500
リース債務の返済による支出	△895	△769
自己株式の取得による支出	△1,601	△0
自己株式の売却による収入	—	18
配当金の支払額	△468	△190
非支配株主への配当金の支払額	△451	△253
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,702	△3,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	△109	208
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,554	447
現金及び現金同等物の期首残高	7,754	10,309
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,309	※ 10,756

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社28社すべてを連結しております。

主要な連結子会社の名称

(株)スミノエ、ルノン(株)、住江テクノ(株)、住江物流(株)、スミノエ テイジン テクノ(株)、

Suminoe Textile of America Corporation、蘇州住江織物有限公司、

住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司、T.C.H. Suminoe Co., Ltd.

なお、(株)シーピーオーを株式取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社2社すべてを持分法適用しております。

(株)ケイエステイ、住商エアバッグ・システムズ(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち連結決算日と異なる決算日は、次のとおりであります。

3月31日 (6社)

帝人テクロス(株)

尾張整染(株)

Suminoe Textile of America Corporation

Bondtex, Inc.

HI-TECH FABRICS, LLC

Suminoe Teijin Techno Krishna India Pvt. Ltd.

9月30日 (1社)

(株)シーピーオー

12月31日 (10社)

Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.

住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司

蘇州住江小出汽車用品有限公司

住江織物商貿(上海)有限公司

蘇州住江織物有限公司

T.C.H. Suminoe Co., Ltd.

Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.

PT.Suminoe Surya Techno

PT.Sinar Suminoe Indonesia

Suminoe Textile Vietnam Co., Ltd.

当連結会計年度においてインテック(株)は、決算日を5月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

なお、当連結会計年度における会計期間は14ヶ月となっております。

(2) 当社と決算日の異なる子会社のうち、決算日が3月31日の帝人テクロス(株)、尾張整染(株)、Suminoe Textile of America Corporation、Bondtex, Inc.、HI-TECH FABRICS, LLCおよびSuminoe Teijin Techno Krishna India Pvt. Ltd.については、それぞれ同日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。また、決算日が9月30日の(株)シーピーオーおよび決算日が12月31日のSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、蘇州住江小出汽車用品有限公司、住江織物商貿(上海)有限公司、T.C.H. Suminoe Co., Ltd.、Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.、PT.Suminoe Surya Techno、PT.Sinar Suminoe IndonesiaおよびSuminoe Textile Vietnam Co., Ltd.については、3月31日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司および蘇州住江織物有限公司については、4月30日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品については総平均法

原材料及び貯蔵品については移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産ならびにIFRS第16号「リース」を適用している、米国を除く在外連結子会社における使用権資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内子会社の一部においては、役員の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 解体費用引当金

建物の解体に伴い発生する支出に備えて、今後発生が見込まれる費用の見込み額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

③ ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、20年以内の一定期間で均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,542百万円

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち将来の事業計画により見積もられた課税所得に基づき、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得を見積もるにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響について一定の前提を基にしております。主に見通しの不透明性の高い車両内装事業において、2024年5月期には新型コロナウイルス発生前の水準に概ね回復することを事業計画の主要な仮定としております。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに基づくため、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中
であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度
末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計
年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
	33,630 百万円	33,448 百万円

(注)減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
建物及び構築物	28 百万円	3 百万円
機械装置及び運搬具	54	27
その他	4	2

※3 担保提供資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
建物及び構築物	462 百万円	— 百万円
機械装置及び運搬具	357	—
土地	3,928	—
計	4,748	—

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
建物及び構築物	462 百万円	— 百万円
機械装置及び運搬具	357	—
土地	3,928	—
計	4,748	—

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
短期借入金	1 百万円	— 百万円
(うち工場財団分)	(1)	(—)
計	1	—

前連結会計年度末において、上記資産には、銀行取引に関わる抵当権が設定されておりましたが、当連結会計年度において、担保としての抵当権をすべて解除したため、担保に供している資産およびその対応債務はありません。

※4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 2000年5月31日

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,205 百万円	－ 百万円

当連結会計年度末日において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

※5 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
投資有価証券(関係会社株式)	266 百万円	66 百万円

※6 財務制限条項

前連結会計年度(2020年5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当連結会計年度末借入金残高4,474百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

当連結会計年度(2021年5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当連結会計年度末借入金残高4,474百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

なお、当連結会計年度末日において、当社は上記(2)における財務制限条項に抵触しましたが、全ての当該貸付人より、期限の利益喪失に関わる条項を適用しない旨の承諾を得ております。

7 保証債務

下記の関係会社の借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
住商エアバッグ・システムズ㈱	2,475百万円	2,522百万円

(注) 住商エアバッグ・システムズ㈱への保証債務は、当社負担額を記載しております。

※8 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
受取手形	252百万円	一百万円
電子記録債権	993	—
支払手形	766	—
電子記録債務	1,026	—

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
	270百万円	60百万円

- ※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
一般管理費	815百万円	748百万円
当期製造費用	302	200
計	1,117	948

- ※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	－ 百万円	0 百万円
機械装置及び運搬具	7	7
その他	0	0
計	7	8

- ※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	19 百万円	23 百万円
機械装置及び運搬具	21	20
土地	－	4
有形固定資産(その他)	4	4
無形固定資産(その他)	21	－
撤去費用	－	297
計	66	349

- ※5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
Suminoe Teijin Techno Krishna India Pvt. Ltd. (インド ハリヤナ州 グルグラム市)	事業用資産	機械装置及び運搬具等	7

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記の事業用資産は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具6百万円、その他有形固定資産等0百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失329百万円を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
奈良事業所 (奈良県生駒郡安堵町)	遊休資産および 処分予定資産	建物及び構築物等	280
蘇州住江織物有限公司 (中国 江蘇省 蘇州市)	事業用資産	機械装置及び運搬具等	48
合計			329

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産および処分予定資産については個別物件ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、遊休資産および処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失280百万円として特別損失に計上しております。

また、事業用資産は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失48百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物205百万円、機械装置及び運搬具76百万円、その他47百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△228 百万円	650 百万円
組替調整額	△401	△1,431
税効果調整前	△629	△781
税効果額	150	240
その他有価証券評価差額金	△479	△540
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	19	△7
税効果額	△5	2
繰延ヘッジ損益	13	△5
為替換算調整勘定		
当期発生額	△376	420
退職給付に係る調整額		
当期発生額	37	53
組替調整額	62	53
税効果調整前	99	106
税効果額	△30	△32
退職給付に係る調整額	69	73
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△5	3
その他の包括利益合計	△777	△47

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,682,162	—	—	7,682,162

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	837,557	538,615	2,750	1,373,422

(注) 1 普通株式の自己株式の増加538,615株は、2019年1月11日および2020年1月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得538,200株、ならびに単元未満株式の買取による増加415株であります。

2 普通株式の自己株式の減少2,750株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	239	35.00	2019年5月31日	2019年8月30日
2020年1月10日 取締役会	普通株式	228	35.00	2019年11月30日	2020年2月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94	15.00	2020年5月31日	2020年8月31日

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,682,162	—	—	7,682,162

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,373,422	456	10,000	1,363,878

(注) 1 普通株式の自己株式の増加456株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少10,000株は、(株)シーピーオーの代表取締役社長に対する第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	94	15.00	2020年5月31日	2020年8月31日
2021年1月14日 取締役会	普通株式	94	15.00	2020年11月30日	2021年2月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	126	20.00	2021年5月31日	2021年8月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定	10,500百万円	10,936百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△191	△180
現金及び現金同等物	10,309	10,756

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
1年以内	142	142
1年超	1,232	1,090
合計	1,374	1,232

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
1年以内	123	161
1年超	4,632	4,798
合計	4,756	4,959

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金の調達であり、長期借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引や為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクや、為替の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引・金利通貨スワップ取引)を利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に従い、取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください）。

前連結会計年度(2020年5月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,500	10,500	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,502	14,502	—
(3) 電子記録債権	6,469	6,469	—
(4) 有価証券および投資有価証券	5,616	5,616	—
資産計	37,089	37,089	—
(1) 支払手形及び買掛金	13,161	13,161	—
(2) 電子記録債務	5,135	5,135	—
(3) 短期借入金	9,288	9,288	—
(4) 社債	1,500	1,495	△4
(5) 長期借入金（※1）	9,395	9,279	△116
負債計	38,480	38,360	△120
デリバティブ取引（※2）	10	10	—

（※1） 長期借入金は、1年以内返済予定額1,570百万円を含めております。

（※2） デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(2021年5月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,936	10,936	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,147	14,147	—
(3) 電子記録債権	5,846	5,846	—
(4) 有価証券および投資有価証券	4,769	4,769	—
資産計	35,700	35,700	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,997	11,997	—
(2) 電子記録債務	4,243	4,243	—
(3) 短期借入金	6,320	6,320	—
(4) 社債	1,000	996	△3
(5) 長期借入金（※1）	11,368	11,317	△51
負債計	34,930	34,875	△55
デリバティブ取引（※2）	2	2	—

（※1） 長期借入金は、1年以内返済予定額3,513百万円を含めております。

（※2） デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

譲渡性預金は、預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利および外貨建てによる長期借入金は、それぞれ金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、それぞれ当該金利スワップおよび当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
関係会社株式	266	66
非上場株式	135	132

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権および有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,500	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,502	—	—	—
電子記録債権	6,469	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	30	—	—	—
合計	31,502	—	—	—

当連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,936	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,147	—	—	—
電子記録債権	5,846	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	53	—	—	—
合計	30,983	—	—	—

(注4)短期借入金、社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,288	—	—	—	—	—
社債	—	500	—	—	—	1,000
長期借入金	1,570	3,359	1,754	402	238	2,070
リース債務	362	218	71	108	22	20
合計	11,221	4,078	1,826	510	260	3,090

※リース債務には、IFRS第16号の適用により連結貸借対照表に計上したリース債務は含めておりません。

当連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,320	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	1,000	—
長期借入金	3,513	2,660	1,063	845	2,577	709
リース債務	316	193	72	70	26	1
合計	10,151	2,854	1,135	915	3,604	710

※リース債務には、IFRS第16号の適用により連結貸借対照表に計上したリース債務は含めておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年5月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,285	1,591	2,693
小計	4,285	1,591	2,693
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,300	1,963	△662
その他	30	30	—
小計	1,331	1,993	△662
合計	5,616	3,585	2,030

当連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,269	1,593	1,676
その他	53	51	1
小計	3,322	1,644	1,678
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,447	1,703	△256
小計	1,447	1,703	△256
合計	4,769	3,348	1,421

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	528	401	0
合計	528	401	0

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,597	1,446	—
合計	1,597	1,446	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損15百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	80	—	(注) 1
	ユーロ	売掛金	18	—	(注) 1
	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	90	—	(注) 1
為替予約等の 振当処理 (予定取引)	ユーロ	買掛金	55	—	(注) 1
	タイバーツ	買掛金	17	—	(注) 1
	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	519	—	9
	ユーロ	買掛金	12	—	△0
	タイバーツ	買掛金	59	—	0

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された金額によっております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	153	—	(注) 1
	中国人民元	売掛金	0	—	(注) 1
	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	66	—	(注) 1
為替予約等の 振当処理 (予定取引)	ユーロ	買掛金	59	—	(注) 1
	タイバーツ	買掛金	16	—	(注) 1
	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	12	—	0
	ユーロ	売掛金	30	—	△0
為替予約等の 振当処理 (予定取引)	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	133	—	3
	ユーロ	買掛金	17	—	0

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された金額によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,184	3,124	(注) 1

(注) 1 金利スワップの特例処理には、通貨スワップ部分は米ドル受取・円支払、金利スワップ部分は変動受取・固定支払の金利通貨スワップの一体処理を含めて記載しております。

2 金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,392	3,289	(注) 1

(注) 1 金利スワップの特例処理には、通貨スワップ部分は米ドル受取・円支払、金利スワップ部分は変動受取・固定支払の金利通貨スワップの一体処理を含めて記載しております。

2 金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
退職給付債務の期首残高	3,113百万円	2,961百万円
勤務費用	128	122
数理計算上の差異の発生額	△37	△53
退職給付の支払額	△242	△232
退職給付債務の期末残高	2,961	2,797

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,190百万円	1,262百万円
退職給付費用	172	150
退職給付の支払額	△100	△74
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	12
退職給付債務の期末残高	1,262	1,351

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,223百万円	4,148百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	4,223	4,148
退職給付に係る負債	4,223	4,148
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	4,223	4,148

※簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
勤務費用	128百万円	122百万円
数理計算上の差異の費用処理額	62	53
簡便法で計算した退職給付費用	172	150
確定給付制度に係る退職給付費用	363	326

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
数理計算上の差異	99百万円	106百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
未認識数理計算上の差異	300百万円	193百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
割引率	0.0%	0.0%

予想昇給率は、前連結会計年度は2020年5月31日、当連結会計年度は2021年5月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度148百万円、当連結会計年度155百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	80百万円	75百万円
投資有価証券	84	34
たな卸資産	463	425
未払賞与	228	261
退職給付に係る負債	1,273	1,236
役員退職慰労引当金	31	34
長期未払金	79	78
税務上の繰越欠損金(注)2	2,587	2,471
その他	503	827
繰延税金資産小計	5,332	5,445
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△2,003	△2,093
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△981	△1,076
評価性引当額小計(注)1	△2,985	△3,170
繰延税金資産合計	2,347	2,274
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	752	502
土地	393	383
その他	138	158
繰延税金負債合計	1,284	1,044
繰延税金資産の純額	1,063	1,229

(注) 1 評価性引当額が185百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において発生した税務上の繰越欠損金の増加に対し、評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	15	14	31	2,525	2,587
評価性引当額	—	—	△15	△14	△31	△1,941	△2,003
繰延税金資産	—	—	—	—	—	583	(b) 583

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,587百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産583百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	10	14	30	49	2,365	2,471
評価性引当額	—	△10	△14	△30	△49	△1,988	△2,093
繰延税金資産	—	—	—	—	—	377	(b) 377

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,471百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産377百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	21.1	9.4
交際費等の永久差異項目	4.0	2.1
住民税均等割	2.7	2.2
連結子会社における適用税率の差異	△1.8	1.4
持分法損益	3.9	3.1
関係会社の留保利益	0.5	0.7
外国税額等	3.6	2.4
申告差額	1.3	0.6
その他	0.9	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.7	53.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および実績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門および事業子会社を持ち、それぞれ取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「インテリア事業」、「自動車・車両内装事業」および「機能資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「インテリア事業」は、カーペット・カーテン・壁紙・各種床材等の製造、販売および内装工事ならびに空間設計、デザイン、施工および監理を行っております。「自動車・車両内装事業」は、自動車・バス・鉄道車両等の内装材の製造および販売を行っております。「機能資材事業」は、ホットカーペット・浴室床材・消臭関連商材・航空機の内装材等の製造および販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	33,300	54,075	3,928	91,304	207	91,512	—	91,512
セグメント間の内部 売上高または振替高	663	5	1	669	168	838	△838	—
計	33,964	54,081	3,929	91,974	375	92,350	△838	91,512
セグメント利益	472	2,652	79	3,204	43	3,247	△1,690	1,557
セグメント資産	25,974	35,050	2,709	63,734	584	64,318	21,954	86,272
その他の項目								
減価償却費	314	1,445	97	1,858	25	1,883	147	2,030
持分法適用会社への 投資額	—	266	—	266	—	266	—	266
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	220	2,418	630	3,270	28	3,298	217	3,516

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,690百万円には、セグメント間取引消去28百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,718百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。
- (2) セグメント資産の調整額21,954百万円には、セグメント間取引消去△251百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産22,205百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 有形固定資産および無形固定資産の増加額には、IFRS第16号「リース」の適用による増加額を含めております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	31,024	45,102	3,130	79,257	445	79,702	—	79,702
セグメント間の内部 売上高または振替高	654	2	0	657	163	821	△821	—
計	31,679	45,104	3,130	79,915	608	80,523	△821	79,702
セグメント利益 または損失(△)	579	2,102	△87	2,595	73	2,668	△1,619	1,049
セグメント資産	25,155	35,275	2,488	62,919	290	63,209	20,459	83,669
その他の項目								
減価償却費	246	1,430	138	1,815	21	1,836	142	1,979
持分法適用会社への 投資額	—	66	—	66	—	66	—	66
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	1,118	1,393	63	2,576	13	2,590	87	2,677

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益または損失(△)の調整額△1,619百万円には、セグメント間取引消去26百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,645百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。

(2) セグメント資産の調整額20,459百万円には、セグメント間取引消去△74百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産20,534百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益または損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	北中米	アジア	その他	合計
61,832	14,049	15,339	289	91,512

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 北中米地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高9,947百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	北中米	アジア	合計
22,396	3,552	1,511	27,460

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	その他	合計
56,533	10,448	12,579	140	79,702

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	合計
23,485	3,297	1,245	28,028

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	インテリア事業	自動車・車両内装事業	機能資材事業	計			
減損損失	—	7	—	7	—	—	7

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	インテリア事業	自動車・車両内装事業	機能資材事業	計			
減損損失	129	106	53	289	1	38	329

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	住商エアバッグ・システムズ(株)	長崎県 松浦市	1,500	エアバッグ用 クッションの 製造および販 売	(所有) 直接 33.3	システム開発 の受託 役員の兼任	債務保証	2,475	—	—
							保証料の 受取	4	—	—

(注) 1 住商エアバッグ・システムズ(株)への債務保証は住友商事(株)からの借入金につき行ったものであります。

2 債務保証については、年率0.2%の保証料を受領しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	住商エアバッグ・システムズ(株)	長崎県 松浦市	1,500	エアバッグ用 クッションの 製造および販 売	(所有) 直接 33.3	システム開発 の受託 役員の兼任	債務保証	2,522	—	—
							保証料の 受取	4	—	—

(注) 1 住商エアバッグ・システムズ(株)への債務保証は住友商事(株)からの借入金につき行ったものであります。

2 債務保証については、年率0.2%の保証料を受領しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり純資産額	4,438.11円	4,438.67円
1株当たり当期純利益金額	21.88円	64.84円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,582	32,956
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,583	4,911
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,583)	(4,911)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	27,998	28,044
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	6,308	6,318

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	142	409
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	142	409
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,535	6,315

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率(%)	担保	償還期限
住江織物(株)	第7回 無担保社債 (注)1	2016年 9月30日	500	—	0.24	無担保社債	2021年 9月30日
住江織物(株)	第8回 無担保社債	2019年 1月31日	1,000	1,000	0.30	無担保社債	2026年 1月31日
合計	—	—	1,500	1,000	—	—	—

(注) 1 本社債は2021年5月31日に期限前償還しております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	—	—	1,000

【借入金等明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,288	6,320	1.19	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,570	3,513	0.69	—
1年以内に返済予定のリース債務	647	611	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,825	7,855	0.76	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,335	1,017	—	2022年～2028年
合計	20,666	19,318	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	2,660	1,063	845	2,577
リース債務	193	72	70	26

※リース債務には、IFRS第16号の適用により連結貸借対照表に計上したリース債務は含めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,555	37,567	58,402	79,702
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失(△) (百万円)	△966	△21	1,332	1,964
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△1,143	△352	512	409
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	△181.34	△55.87	81.14	64.84

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△181.34	125.28	136.91	△16.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,600	6,696
受取手形	※7 399	240
電子記録債権	※7 2,405	2,035
売掛金	※3 9,466	※3 9,331
商品及び製品	5,856	4,955
仕掛品	57	84
原材料及び貯蔵品	642	669
前渡金	0	117
前払費用	55	56
未収入金	※3 2,700	※3 2,868
立替金	※3, ※5 1,787	※3, ※5 1,319
関係会社短期貸付金	2,103	2,626
その他	※3 39	※3 373
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	33,104	31,365
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※2 2,526	※2 2,448
構築物	※1, ※2 144	147
機械及び装置	※1, ※2 574	※2 670
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	※2 129	※2 88
土地	※1 14,793	14,793
リース資産	203	160
建設仮勘定	252	1,331
有形固定資産合計	18,627	19,642
無形固定資産		
ソフトウェア	702	631
その他	89	147
無形固定資産合計	791	778
投資その他の資産		
投資有価証券	5,494	4,625
関係会社株式	8,375	6,123
出資金	4	4
関係会社出資金	1,096	833
長期貸付金	—	4
関係会社長期貸付金	202	411
破産更生債権等	12	12
長期前払費用	110	80
繰延税金資産	788	938
施設利用会員権	208	208
その他	172	170
貸倒引当金	△68	△68
投資その他の資産合計	16,398	13,345
固定資産合計	35,817	33,767
資産合計	68,922	65,132

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※7 1,539	1,183
電子記録債務	※7 4,711	3,938
買掛金	※3 5,434	※3 4,954
短期借入金	※1 5,350	2,720
1年内返済予定の長期借入金	1,530	3,513
リース債務	53	56
未払金	※5 659	※5 615
未払費用	※3 931	※3 892
未払法人税等	122	191
預り金	※3 7,309	※3 8,211
前受収益	23	23
設備関係支払手形	75	232
設備関係電子記録債務	126	100
営業外支払手形	※5 544	※5 351
営業外電子記録債務	※5 430	※5 304
解体費用引当金	—	297
その他	※3 37	※3 328
流動負債合計	28,881	27,916
固定負債		
社債	1,500	1,000
長期借入金	※6 7,825	※6 7,855
リース債務	171	122
再評価に係る繰延税金負債	3,761	3,761
退職給付引当金	2,661	2,604
関係会社事業損失引当金	18	18
資産除去債務	134	16
その他	470	481
固定負債合計	16,542	15,859
負債合計	45,423	43,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金		
資本準備金	2,388	2,388
その他資本剰余金	263	252
資本剰余金合計	2,651	2,640
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,320	4,697
利益剰余金合計	6,320	4,697
自己株式	△4,017	△3,988
株主資本合計	14,509	12,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,185	652
繰延ヘッジ損益	7	2
土地再評価差額金	7,797	7,797
評価・換算差額等合計	8,989	8,451
純資産合計	23,498	21,356
負債純資産合計	68,922	65,132

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 6 月 1 日 至 2020年 5 月31日)	当事業年度 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)
売上高	※2 35,634	※2 32,243
売上原価	※2 31,230	※2 28,261
売上総利益	4,404	3,981
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,337	※1, ※2 3,832
営業利益	66	149
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 819	※2 829
不動産賃貸料	※2 913	※2 862
その他	※2 128	※2 121
営業外収益合計	1,861	1,813
営業外費用		
支払利息	※2 104	※2 127
不動産賃貸費用	658	610
その他	※2 47	※2 35
営業外費用合計	809	773
経常利益	1,118	1,189
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	398	1,439
特別利益合計	398	1,442
特別損失		
固定資産除売却損	26	331
減損損失	—	280
投資有価証券評価損	—	15
関係会社株式評価損	—	3,020
その他	0	—
特別損失合計	27	3,647
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,489	△1,016
法人税、住民税及び事業税	217	327
法人税等調整額	233	89
法人税等合計	451	416
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,038	△1,433

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金		
					繰越利益剰余金	合計		
当期首残高	9, 554	2, 388	263	2, 652	5, 750	5, 750	△2, 423	15, 532
当期変動額								
剰余金の配当					△468	△468		△468
当期純利益					1, 038	1, 038		1, 038
自己株式の取得							△1, 601	△1, 601
自己株式の処分			△0	△0			7	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△0	△0	570	570	△1, 593	△1, 023
当期末残高	9, 554	2, 388	263	2, 651	6, 320	6, 320	△4, 017	14, 509

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,637	△6	7,797	9,428	24,961
当期変動額					
剰余金の配当					△468
当期純利益					1,038
自己株式の取得					△1,601
自己株式の処分					7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△452	13	－	△439	△439
当期変動額合計	△452	13	－	△439	△1,462
当期末残高	1,185	7	7,797	8,989	23,498

当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	9,554	2,388	263	2,651	6,320	6,320	△4,017
当期変動額							
剰余金の配当					△189	△189	
当期純損失(△)					△1,433	△1,433	
自己株式の取得							△0
自己株式の処分			△10	△10			29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△10	△10	△1,622	△1,622	28
当期末残高	9,554	2,388	252	2,640	4,697	4,697	△3,988

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,185	7	7,797	8,989	23,498
当期変動額					
剰余金の配当					△189
当期純損失(△)					△1,433
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△533	△4	—	△537	△537
当期変動額合計	△533	△4	—	△537	△2,142
当期末残高	652	2	7,797	8,451	21,356

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、仕掛品については総平均法

(2) 原材料及び貯蔵品については移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金および債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 解体費用引当金

建物の解体に伴い発生する支出に備えて、今後発生が見込まれる費用の見込み額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 938百万円

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち将来の事業計画により見積もられた課税所得に基づき、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得を見積もるにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響について一定の前提を基にしております。主に見通しの不透明性の高い車両内装事業において、2024年5月期には新型コロナウイルス発生前の水準に概ね回復することを事業計画の主要な仮定としております。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに基づくため、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
建物	442百万円	－百万円
構築物	19	－
機械及び装置	357	－
土地	3,928	－
計	4,748	－

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
建物	442百万円	－百万円
構築物	19	－
機械及び装置	357	－
土地	3,928	－
計	4,748	－

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
短期借入金	1百万円	－百万円
(うち工場財団分)	(1)	(－)
計	1	－

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
建物	3百万円	3百万円
構築物	25	－
機械及び装置	54	27
工具、器具及び備品	4	2

※3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
短期金銭債権	11,623百万円	10,740百万円
短期金銭債務	8,852	9,860

4 保証債務

下記の関係会社の借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
Suminoe Textile of America Corporation	3,571百万円	3,352百万円
住商エアバッグ・システムズ(株)	2,475	2,522
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	331	143
PT.Suminoe Surya Techno	155	160
(注) 住商エアバッグ・システムズ(株)への保証債務は、当社負担額を記載しております。		

※5 関係会社に対する支払代行取引に係る債権債務額

当社は関係会社の取引先に対する支払を代行しております。

支払代行取引に係る未払金は当社が関係会社の取引先に対して行う期日支払等に係る債務であり、また営業外支払手形および営業外電子記録債務は、関係会社の取引先に対する当社名義の支払手形の振り出し、および電子記録債務の発生であります。なお、それぞれに対応する関係会社への債権は流動資産の立替金に含まれております。

支払代行取引の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
未払金	582百万円	403百万円
営業外支払手形	544	351
営業外電子記録債務	430	304
計	1,556	1,059

※6 財務制限条項

前事業年度(2020年5月31日)

当社は、(株)みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当事業年度末借入金残高4,474百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

当事業年度(2021年5月31日)

当社は、(株)みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当事業年度末借入金残高4,474百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、2016年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

なお、当事業年度末日において、当社は上記(2)における財務制限条項に抵触しましたが、全ての当該貸付人より、期限の利益喪失に関わる条項を適用しない旨の承諾を得ております。

※ 7 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
受取手形	42百万円	－百万円
電子記録債権	514	－
支払手形	359	－
電子記録債務	906	－

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
運搬費	887百万円	858百万円
従業員給料	869	690
退職給付費用	154	137
福利厚生費	461	396
減価償却費	316	306
支払手数料	311	269
おおよその割合		
販売費	25%	24%
一般管理費	75	76

※ 2 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
営業取引		
売上高	18,914百万円	17,826百万円
仕入高	16,864	14,836
その他営業取引の取引高	859	893
営業取引以外の取引高		
受取利息及び配当金	646	701
不動産賃貸料	656	596
その他	49	48

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
子会社株式	8,375	6,123
関連会社株式	0	0
計	8,375	6,123

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	23百万円	23百万円
投資有価証券	83	53
たな卸資産	11	7
未払賞与	59	58
退職給付引当金	814	796
長期未払金	79	71
関係会社事業損失引当金	5	5
関係会社株式	100	1,024
税務上の繰越欠損金	1,082	807
外国税額控除	123	114
減損損失	—	81
解体費用引当金	—	91
その他	88	80
繰延税金資産小計	2,472	3,217
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△497	△502
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△472	△1,301
評価性引当額小計	△969	△1,804
繰延税金資産合計	1,502	1,413
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	3	1
その他有価証券評価差額金	711	473
繰延税金負債合計	714	474
繰延税金資産の純額	788	938

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（2020年5月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度（2021年5月31日）

税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,526	297	213 (198)	162	2,448	8,107
	構築物	144	28	9 (6)	15	147	677
	機械及び装置	574	371	83 (71)	192	670	6,583
	車両運搬具	2	—	0	0	1	66
	工具、器具及び備品	129	5	4 (4)	41	88	1,270
	土地	14,793 [11,558]	—	—	—	14,793 [11,558]	—
	リース資産	203	96	82	56	160	1,301
	建設仮勘定	252	1,842	764	—	1,331	—
	計	18,627	2,642	1,158	468	19,642	18,008
無形固定資産	ソフトウェア	702	122	—	193	631	—
	その他	89	193	134	1	147	—
	計	791	316	134	194	778	—

- (注) 1 当期中に実施した設備投資は、2,036百万円であり、その主なものは奈良事業所の再編に伴う設備投資であります。
- 2 当期減少額のうち()は、内書で減損損失の計上額であります。
- 3 土地の当期首残高および当期末残高の[]は、内書で「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	78	10	10	78
関係会社事業損失引当金	18	—	—	18
解体費用引当金	—	297	—	297

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載ホームページ(https://suminoe.co.jp/ir/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の規定により当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第131期）	自 2019年6月1日	2020年8月28日関東財務局長に提出。
	至 2020年5月31日	

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第131期）	自 2019年6月1日	2020年8月28日関東財務局長に提出。
	至 2020年5月31日	

(3) 四半期報告書および確認書

(第132期第1四半期)	自 2020年6月1日	2020年10月13日関東財務局長に提出。
	至 2020年8月31日	
(第132期第2四半期)	自 2020年9月1日	2021年1月14日関東財務局長に提出。
	至 2020年11月30日	
(第132期第3四半期)	自 2020年12月1日	2021年4月13日関東財務局長に提出。
	至 2021年2月28日	

(4) 四半期報告書の訂正報告書および確認書

(第132期第2四半期)	自 2020年9月1日	2021年1月15日関東財務局長に提出。
	至 2020年11月30日	

(5) 臨時報告書

2020年9月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年12月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年7月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年7月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年12月18日関東財務局長に提出。

2020年12月17日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年8月27日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋 史 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 崎 美 帆 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を1,542百万円計上している。 連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は、2,274百万円であり、そのうち住江織物株式会社における計上額1,413百万円が特に重要である。当該計上額は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,217百万円から評価性引当額1,804百万円を控除し算出されている。 繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の使用により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で認識される。また、その回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。 このうち、収益力に基づく将来課税所得は、主に会社の事業計画を基礎として見積もられるが、事業計画における主要な要素である売上高及び利益の予測には、主要市場のトレンドや需要変動が大きく影響し、不確実性を伴うことから、繰延税金資産の回収可能性の評価に重要な影響を及ぼす。 特に、車両内装事業の計画に関しては、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を織り込んでいるが、その収束時期の予測には経営者による判断が含まれ、需要の回復時期の仮定が重要となる。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、その判断に重要な影響を及ぼす事業計画について、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 事業計画の作成における主要な仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 会計上の見積りに採用された主要な仮定の合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎となる収益力に基づく将来課税所得の見積りに用いられる事業計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、主に車両内装事業の事業計画における新型コロナウイルス感染症拡大の影響や収束時期について経営者に質問するとともに、主要な顧客の業績や新型コロナウイルス感染症の収束予測を基に経営者の仮定の合理性を評価した。 上記に加え、過年度に繰延税金資産の回収可能性の評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、事業計画の見積りの精度を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住江織物株式会社の2021年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住江織物株式会社が2021年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年8月27日

住江織物株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋 史 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 崎 美 帆 ⑨
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断)

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月27日
【会社名】	住江織物株式会社
【英訳名】	Suminoe Textile Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永 田 鉄 平
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場三丁目11番20号
【縦覧に供する場所】	住江織物株式会社 東京支店 (東京都品川区西五反田二丁目30番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長永田鉄平は、当社および当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定し、当社ならびに連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社14社、持分法適用関連会社2社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価については、各事業拠点の前連結会計年度の売上実績及び当連結会計年度の事業計画の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の売上高の概ね3分の2以上に達している事業拠点を重要な事業拠点としております。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の結果、当事業年度末日時点において、当社および当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月27日
【会社名】	住江織物株式会社
【英訳名】	Suminoe Textile Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永 田 鉄 平
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場三丁目11番20号
【縦覧に供する場所】	住江織物株式会社 東京支店 (東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長永田鉄平は、当社の第132期(自2020年6月1日 至2021年5月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。